

高齢者総合サポートセンター 令和5年度業務実績評価書

高齢者総合サポートセンター評価委員会

高齢者総合サポートセンター 令和5年度業務実績評価について

高齢者総合サポートセンター評価委員会（以下、「評価委員会」という。）は、千代田区立高齢者総合サポートセンター条例第4条の規定に基づき、関係機関がその機能及び役割を適切に果たしていることを客観的に評価・検証することを目的に、平成28年5月18日に設置されました。

令和6年度は、業務実績や評価に関する意見交換の場を充実させるため、評価委員会を2回開催いたしました。各拠点と評価委員がお互いに疑問点を洗い出し、課題認識をひとつひとつ確認しながら評価を進めていく手法を取ることで、お互いに納得が得られる、より実情に応じた評価を目指しました。

評価方法は、各拠点が令和5年度業務実績の成果と課題を報告し、それを評価委員会が評価するという方法を取りました。評価にあたっては、「評価結果の見える化」「客観性の強化」を図るため、5段階評価で行いました。

高齢者総合サポートセンターが、千代田区における地域包括ケアシステムの拠点としてその存在意義を広く示していけるよう、当委員会が各拠点に評価結果を示す作業を通して、今後も継続的に、迅速かつ的確な業務改善を図っていただきたいと思います。

各拠点の管理者をはじめ関係職員各位におかれましては、当委員会の評価結果を真摯に受け止め、積極的に業務改善を図るとともに、区民の視点に立って業務運営を行うことを期待しています。

令和7年2月17日
高齢者総合サポートセンター評価委員会
委員長 井藤 英喜

目次

I 委員会概要	1
II 本報告の概要	3
1 令和4年度業務実績報告に対する指摘事項（今後改善すべき点）と改善策	3
2 令和5年度各拠点の評価項目（基準）・業務実績報告及び評価委員の評価の概要	5
III 令和4年度業務実績に対する指摘事項（今後改善すべき点）改善策	7
1 在宅ケア（医療）拠点	7
2 相談拠点	10
3 高齢者活動拠点	13
4 人材育成・研修拠点	15
5 多世代交流拠点	17
IV 令和5年度各拠点の評価基準・業務実績報告及び評価委員の評価	19
1 在宅ケア（医療）拠点	19
2 相談拠点	32
3 高齢者活動拠点	53
4 人材育成・研修拠点	69
5 多世代交流拠点	84
V 参考資料	93
千代田区立高齢者総合サポートセンター条例	93
高齢者総合サポートセンター評価委員会設置要綱	97
令和6年度高齢者総合サポートセンター評価委員会委員名簿	100

I 委員会概要

高齢者総合サポートセンター評価委員会は、千代田区が九段坂病院と合築にて建設した千代田区立高齢者総合サポートセンター（以下、「高齢者総合サポートセンター」という。）に置かれた5つの拠点（「在宅ケア（医療）拠点」「高齢者の相談拠点」「高齢者活動拠点」「人材育成・研修拠点」「多世代交流拠点」）が、その機能及び役割を適切に果たしているかを評価・検証し、地域の高齢者支援ネットワークや医療・介護体制の向上を図るとともに、高齢者総合サポートセンターの運営の透明性及び区民に対する説明責任と、継続的な運営改善を確保することを目的に設置されている。

なお、評価・検証にあたっては、区民からの評価及び専門的観点からの評価が必要であるため、複数の外部有識者を含めた委員構成となっている。

<日 程>

第1回高齢者総合サポートセンター評価委員会

開催日：令和6年7月18日（木）

議 題：各拠点の「令和4年度業務実績に対する指摘事項（今後改善すべき点）への改善策」及び「令和5年度業務実績の評価」について

第2回高齢者総合サポートセンター評価委員会

開催日：令和6年10月21日（月）

議 題：令和5年度業務実績に対する第一次評価結果について

<評価機能及びその名称・運営者>

機 能	名 称	運 営 者
在宅ケア（医療）拠点	九段坂病院	九段坂病院
相談拠点	千代田区	千代田区
	相談センター	受託事業者（東京栄和会・多摩同胞会）
高齢者活動拠点	高齢者活動センター	千代田区社会福祉協議会
人材育成・研修拠点	研修センター	
多世代交流拠点*	高齢者活動センター	

*多世代交流拠点は、個別の組織を設置せず、高齢者活動センターで包括的に対応している。

1 評価方針

高齢者総合サポートセンターは、超高齢化社会を迎え、高齢者を取り巻く状況や環境が変化するなかで、千代田区に住む高齢者が安全に安心して生活が続けられるよう支援するための施設として計画・整備され、平成 27 年度に開設された。

高齢者総合サポートセンターは、介護と医療の連携が迅速かつスムーズに行えるように、在宅医療拠点機能を担う九段坂病院と合築されている。介護保険制度と医療保険制度を担う機関を同じ場所に整備することによって、24 時間 365 日の体制で高齢者から様々な相談を受け、必要に応じたサービスを迅速に提供できる体制として考えられたものである。高齢者総合サポートセンターには、地域包括ケアの拠点として機能すること、医療と介護の総合コーディネート機能を発揮することが期待されている。

評価委員会は、上記の目的が十分に達成されているか否か、具体的には高齢者総合サポートセンターと国家公務員共済組合が運営する九段坂病院が基本協定等に定める事項を十分に達成できているかを確認するとともに、千代田区、九段坂病院、区内介護保険事業所、区内医療機関及び社会福祉協議会等との相互連携が、区内の地域医療・介護の向上に資するものとなっているかを評価・検証する。

令和 5 年度から評価の見える化を図るため下記の 5 段階評価を導入した。各拠点には、最終評価で 5 割を下回った場合は「将来に向けた改善報告書」の提出を求めることとし、次年度の評価委員会において達成状況を求め、具体的な改善の動機づけや実効的な取り組みの強化につながるようにした。

委員会は 2 回実施し、1 回目は各拠点から提出された令和 5 年度の実績報告をもとに質疑応答を行い第 1 回目の評価をした。第 2 回目の委員会では、第 1 回目の評価結果をもとに各拠点とディスカッションし最終評価を行った。

5:評価基準を大きく上回った取り組みであった。 3:評価基準どおりの取り組みであった。 1:評価基準を大きく下回った取り組みであった。	4:評価基準を上回った取り組みであった。 2:評価基準を下回った取り組みであった。
---	--

2 評価のスケジュール

- (1) 7 月 18 日 第 1 回評価委員会 [令和 4 年度業務実績に対する指摘事項への改善策報告／令和 5 年度業務実績報告]
- (2) 10 月 10 日 令和 5 年度業務実績に対する第一次評価結果通知 [評価委員・各拠点]
- (3) 10 月 21 日 第 2 回評価委員会 [第一次評価結果について意見交換・質疑]
- (4) 2 月 20 日 最終評価結果および実績評価通知 [評価委員・各拠点]

＜評価委員の意見＞及び＜評価委員の評価＞欄は、評価委員から提出された評価票を原文のまま掲載している。

Ⅱ 本報告の概要

1 「令和 4 年度業務実績報告に対する指摘事項（今後改善すべき点）と改善策」の概略

各拠点の令和 4 年度業務実績報告に対し各委員より数多くの指摘事項があり、各拠点より改善策が示された。全ての指摘事項と改善策を概略としてまとめるのは難しいため、ここでは拠点毎に一項目ずつ代表例を下記し概略とした。

（1）在宅医療拠点に対して

【指摘事項】回復期リハビリテーションの区民病床数、利用状況の実績を明らかにしてほしい。

【改善策】 当院における回復期リハビリテーション病棟は 41 床で、内 5 床を協定により区民用病床としている。令和 4 年度の区民用病床利用率は 108.3%と 100%を超えている（延べ区民入院日数 1,978 日 ÷（5 床×365 日）。区民用病床の空きの有無に関わらず、回復期リハビリテーション病棟の対象患者であれば区民を優先的に入院させている。

（2）相談拠点に対して

【指摘事項】総合相談支援について九段坂病院とそれ以外の医療機関との連携に差がありすぎるのでは？

【改善策】 在宅要介護高齢者の受入体制整備事業の利用や物忘れ外来の受診を希望される区民の対応において、九段坂病院と連携する機会が多くあったが、地域の医療機関や認知症疾患医療センター（拠点型、地域連携型）との連携も行いながら受診に繋げた。まずはかかりつけ医がいる場合には、かかりつけ医に相談しながら支援を行っている。

（3）高齢者活動拠点に対して

【指摘事項】高齢者の「活動支援」はアフターコロナの状況を見ながら拡充が必要では？

【改善策】 かがやきプラザ 5 階のテラスについては、利用者と地域団体とで協働し、植栽を整備した。また、令和 6 年 3 月には「ガーデンはるのひ」と題して、誰でも交流できるサロンを開催。花と緑のあるテラスの整備は継続し、今後も多様な人々との交流の場としていく。

(4) 人材育成・研修拠点に対して

【指摘事項】 専門職の人材育成などの活動に期待したい。

【改善策】 介護、福祉人材の確保を目的とした面接会を開催し、29名の参加があった。施設見学につながったのは8名、面接が5名、うち2名が区内事業所への就職につながった。また、入職後の離職を防ぐ定着支援をテーマにした研修を行い、新人職員が職場に馴染むための対応策など具体的な事例を取り上げた研修を実施した。

(5) 多世代交流拠点に対して

【指摘事項】 まだまだコロナの影響で大変と思うが、今だからこそ多世代交流のニーズもふえてくるのでは？

【改善策】 5年度はコロナ禍で中止していた「かがやキッチン」をボランティアと調整し、再開した。調理ボランティアと中高生の配膳ボランティアが活躍し、一人暮らし高齢者を招いて交流しながら手作り食事を楽しむ機会となった（4回実施：延べ30名参加）。

上記は、各拠点の令和4年度業務実績報告に対し各委員からの指摘事項と各拠点から示された改善策の代表例を示したものがある。その他多くの指摘事項と改善策が示され、それらは本報告7頁から18頁の「Ⅲ 令和4年度業務実績報告に対する指摘事項（今後改善すべき点）改善策」に記載しているが、令和5年度に、またそれ以後に改善策がどの程度実施されたかを注視していく必要がある。

2 「令和5年度各拠点の評価項目（基準）・業務実績報告及び評価委員の評価」の概要

令和5年度各拠点の業務実績につき、各拠点について一項目ずつ評価項目と実績を示し、さらにその項目についての評価委員の最終評価と最後に他の評価項目も合わせた各拠点に対する総合評価を下記し概要とした。

（1）在宅医療拠点

【評価項目】 認知症対応

【業務実績】 九段坂病院では令和5年12月より日本で投与可能となった「レカネマブ」を投与できるよう、ワーキンググループを作り令和6年2月より投与を開始した。

【最終評価】 16名の委員の評価の平均値 4.0

（2）相談拠点

【評価項目】 相談総合支援

【業務実績】 マンションの住民に対して相談センターの周知活動を行い、管理人に案内しながらチラシの配布を実施した結果、曜日・時間帯問わず令和4年度に比べて相談件数が増加した。

【最終評価】 16名の委員の評価の平均値 4.2

（3）高齢者活動拠点

【評価項目】 高齢者の活動支援

【業務実績】 地域活動につながるテーマとして、共生社会や5階テラスの花壇を活用した園芸の講座などを取り入れ、園芸講座終了後、参加者有志でテラス花壇の整備サポートのボランティア活動が始まり、高齢者のボランティア活動参加のきっかけを作った。

【最終評価】 16名の委員の評価の平均値 4.0

(4) 人材育成・研修拠点

【評価項目】 区民向け人材育成の実施状況

【業務実績】 ベッド周りの介護技術、安全な車いすの取扱い方や介助方法に加え、介護者のストレスケアや看取り、健康寿命を延ばす栄養学等、介護に関する幅広いテーマで介護スクールを開催した。

【最終評価】 16 名の委員の評価の平均値 3.8

(5) 多世代交流拠点

【評価項目】 交流事業の拡充

【業務実績】 社会福祉協議会が実施しているまちミーティングや、アウトリーチ、他部署との情報交換会等を通じて見えてきた、地域課題（障害理解を深める機会や、障害当事者と共に多様な区民が交流する機会が少ない）に対応するため、子どもや学生、高齢者、障害者が参加するプログラムとして「ボッチャ」を通じた交流を複数の切り口から企画・実施した。

【最終評価】 16 名の委員の評価の平均値 3.8

【評価委員の評価】

上記は、各拠点の令和 5 年度業務実績報告における代表的な評価項目、実績及び評価委員による評価を示したものである。各評価項目に対して前年度にはなかった新たな取り組みも見られ、各委員からの評価点で満点に対して約 8 割程度の評価を得られた。さらに、此处で示した以外の評価項目すべてを勘案した総合評価においても各拠点の令和 5 年度業務実績に対して満点の約 7 割の評価が得られた。満点の 5 割という評価点であれば各拠点と千代田区との合意により定めた計画通りという評価となることを考えると、各拠点において計画を超える業務が令和 5 年度には実施されたとと言える。詳細は本報告 19 頁から 92 頁の「Ⅳ 令和 5 年度各拠点の評価基準・業務実績報告及び評価委員の評価」を参照されたい。

Ⅲ 令和4年度業務実績に対する指摘事項（今後改善すべき点）改善策

令和6年7月18日に開催した第1回評価委員会において、令和5年度の評価委員会で指摘した事項に対し、各拠点（「在宅ケア（医療）拠点」「相談拠点」「高齢者活動拠点」「人材育成・研修拠点」「多世代交流拠点」）から令和6年度の活動に向けて、その改善策が提示され、評価委員から意見が提出された。

1 在宅ケア（医療）拠点

<拠点からの改善策報告>

（1）診療体制

	指摘事項	改善策
i	回復期リハビリテーション病棟	当院における回復期リハビリテーション病棟は 41 床で、内5床を協定により区民用病床としている。令和4年度の区民用病床利用率は 108.3%と 100%を超えている（延べ区民入院日数 1,978 日 ÷ (5 床 × 365 日)。区民用病床の空きの有無に関わらず、回復期リハビリテーション病棟の対象患者であれば区民を優先的に入院させている。
ii	区民用病床の受け入れ実績	
iii	救急対応について	区民を対象とした初期救急を実施していることをより明確にするため、令和5年2月に救急告示を開始するとともに、令和5年度から毎週土曜日日中に消化器診療（外科・内科）を行う体制（医師及び検査・放射線技師の配置）を作り、当院医師の直通連絡先が記載された周知用マグネットを区内医療機関に配布した。数値については受け入れ件数と共に断り件数を提示する。
iv	脳血管疾患以外の疾患別リハビリテーションの実施状況について	脳血管疾患以外の疾患別リハビリテーションについては、運動器リハビリテーション、呼吸器リハビリテーション、廃用症候群リハビリテーション、摂食機能リハビリテーションがあるが、総単位数における区民に実施した割合は、それぞれ 10.5%、18.7%、10.4%、60.4%となっている。主に整形外科疾患の患者に実施する運動器リハビリテーションは、当院の整形外科は全国から患者が受診するため区民の割合が低くなっている。また、廃用症候群の患者は積極的に受け入れを行っている訳では無く、他疾患の治療の過程で廃用症候群が生じた患者に対して実施しているが、区民であれば廃用症候群での他院から本院への転院希望の場合も回復期リハビリテーション病棟の対象患者であれば受け入れを行っている。

(2) 総合診療科

	指摘事項	改善策
i	総合診療科の有効利用(例えば、多病化傾向のある後期高齢者は、まず総合診療科を受診するなど)を考慮されたい。	総合診療科については、平成29年度に一時期行った総合診療科専門医による外来の受診者数が伸びず、担当した専門医より豊富な医療資源のある区中央部医療圏での総合診療科の地域的不要論が出て2年半で中止した経緯もあるので、総合内科専門医を中心とした全診療科での包括的な総合診療科として対応し、診断に特別な検査等を要する場合は速やかに大学病院等の連携医療機関への紹介を行うよう現体制を維持し運営していく。当院の内科では、従前より病気より人を診ることを信条に各医師の専門領域を超えた総合的な治療を行ってきており、疾患の有無がはっきりしない病態の場合も、患者に寄り添い対症療法を行ってきた。そのため内科と総合診療科との差別化が困難となっているため、総合診療科の有り方等、協定内容について区と協議していく。
ii	総合診療科の設置や増枠についても周知してほしい。	総合診療科の設置や増枠は当院ホームページ等にて周知を行っている。

(3) 訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション

	指摘事項	改善策
i	通所サービスの拡充が求められる。	当院における通所・訪問リハビリテーションは主に千代田区民を対象としており、利用者における区民の割合、利用率は非常に高い。周知に関しては、千代田区地域包括支援センターで認識していただいております。また、千代田区内の介護事業所には、当院の取り組みについて説明・周知をさせていただいている。訪問リハビリの件数は伸びてきており、利用の増加に伴って、訪問リハビリへの必要な人員配置は増やせるようにしている。通所リハビリテーションについては、当初からデイケア等ではなく、通所・訪問の介護リハビリテーションを行う協定であったため、建築時にそのためのスペースしか確保しておらず、食事やリクリエーション等デイケアはスペースが無く対応不可能である。 訪問看護については、区内にも多数の事業所があることから、その教育的支援を行っていくことで区と協議中となっている。令和4年度中はまだコロナ過であったため、計画的な研修の企画実施は出来なかった。ただ、研修のニーズを把握する場でもある区内訪問看護事業者との「看看連携の会」を再開し、令和5年度も引き続き開催を行った。
ii	「訪問看護ステーション」「訪問リハビリテーション」の訪問系は、コロナの影響で思うような実績があげられなかったと思うが、これからに期待したい。	

(4) 認知症対応

	指摘事項	改善策
i	認知症予防外来、プレミアム脳ドッグの広報に努められたい。	早期アルツハイマー病(アルツハイマー病による軽度認知障害【以下、MCI】)及び軽度認知症)に対する初の疾患修飾薬であるレカネマブ(商品名:レケンピ)が令和5年12月に薬価収載され、当院でも令和6年2月より投与を開始している。認知症になる前のMCIの患者さんに投与することにより、認知症への進行を遅らせることができる画期的な医薬品であり、認知症予防外来を疾患修飾薬の使用開始に備えて令和3年に開設したため、これからが本番であると認識している。MCIを早期に見つけるプレミアム脳ドックと認知症予防外来を両輪として、東京医科歯科大学病院と連携しながら広報に努めたい。また、毎週金曜日に連携医専用枠を設置し区内医療機関の皆さまからの紹介をスムーズに受けられるようにしている。紹介いただいた医療機関とは治療を共有し信頼関係を築いていく。認知症予防外来には様々な症状の方が来るため、レカネマブの投与対象外の患者さんについても、症状に応じた従来からの症状改善療法を実施すると共に、病態に応じて千代田区の地域連携型認知症疾患医療センターである三井記念病院や、他区であるが地域基幹型認知症疾患医療センターである順天堂医院等に紹介を行っている。また、MCIの患者さんを主な対象とした非薬物的アプローチの支援(生活管理改善の指導等)を行っている。
ii	認知症対応は喫緊の課題であり、努力されていることは理解できる。他区との連携も含め、病診・病病連携を一層進めてほしい。都心の他区との情報交換も必要	
iii	認知症患者の予防外来以外の取り組み	

(5) その他

	指摘事項	改善策
i	指摘事項に「オーラルフレイル対策で歯科医師会との連携」が提案されていたが、オーラルフレイル対策は日常の中での習慣でもあるので、前向きに進めていただきたい。	高齢者のフレイル対策には、適切な運動・口腔ケア・栄養摂取、社会参加などが必要であるが口腔ケアについては当院に専門家がいなかったため地域の歯科の先生方との連携が不可欠である。当院では、令和6年度より入院する患者に、日常生活動作判定及び栄養スクリーニング、そしてオーラルフレイルチェックを実施する体制を整えた。まずは1フロアで運用を開始していくため、そこで発見されたオーラルフレイル状態の患者については、歯科の先生方と連携しながら予防措置や治療を行っていくことになる。現在は主に飯田橋の歯科クリニックと連携を行っている。

2 相談拠点

<拠点からの改善策報告>

(1) 総合相談支援

	指摘事項	改善策
i	フリーアクセスを可能にしている日本の医療制度の弊害で、患者の健康状態を全体像として把握しがたい現状がある。一策として、KDBの利用などを試行する意味は大きいと考える。	令和6年度より、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業が開始され、KDB システムを活用した高齢者へのアプローチを実施する。区全体として、DX やデータ活用の機運が高まってきていることもあり、今後 KDB システムをはじめとする各種システムに保存されている既存のデータ等を活用し、高齢者の健康状態の把握や施策立案に生かせるよう、データ活用に関する検討を進める。
ii	コロナでまだまだ大変かと思うが、個別地域ケア会議の事例が増えていくと良いと考える。	昨年に比べるとコロナの影響はだいぶ少なくなってきており、地域へのアウトリーチがしやすい状況となってきた。したがって早い段階で状態を把握する機会が増えてきたこともあってか、関係機関を交えて早い対応ができるようになってきた。しかし、個別地域ケア会議を開催するまでには至らない案件も多かった。
iii	九段坂病院とそれ以外の医療機関との連携の差がある点。	・九段坂病院以外の区内医療機関との連携:実件数 113 件(令和4年度:64 件) ・九段坂病院との連携:実件数 20 件(令和4年度:29 件) ・在宅要介護高齢者の受入体制整備事業の利用や物忘れ外来の受診を希望される区民の対応において、九段坂病院と連携する機会も多くあったが、地域の医療機関や認知症疾患医療センター(拠点型、地域連携型)との連携も行いながら受診に繋げた。まずはかかりつけ医がいる場合には、かかりつけ医に相談しながら支援を行っている。
iv	各所の機能分担については、認知されていないことを感じる。	相談センターや高齢者あんしんセンターそれぞれで相談を受け、それぞれで相談支援を行っている。相談内容や対応によっては、両センター一緒に支援を実施することや、在宅支援課を含めその対応にあたっている。両センターは不可分の関係であり、相談センターは面の支援(地域支援)、高齢者あんしんセンターは点の支援(個別支援)として一体的に実施していきたいと考えている。

(2) 医療と介護の連携支援

	指摘事項	改善策
i	在宅療養支援窓口としての機能。	高齢者等が入院治療を終えて退院する際、療養者とその家族が安全に安心して在宅療養に移行できるように、高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)が中心となり、医療・介護サービスの全体コーディネートを行い、各関係機関と協働してチームケアの効果が最大限に発揮できる支援体制を構築することを目的としている。具体的な内容については、「ア 総合相談支援」の実績を参照

(3) 認知症支援

	指摘事項	改善策
i	認知症を疑う症状や行動、言動などを、高齢者本人のみならず、家族に周知する必要がある。	- 多くの家族は本人の認知機能低下を受容できず、誤った対応をしてしまうケースがある。認知症サポート医や認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員と連携し、本人の言動には意味があることや理解を示す対応が問題行動を抑制する手段の1つになること等を家族に伝えて重度化を予防していくことが大切である。 - 認知症サポーター養成講座、認知症ケア講座等の各種講座や千代田区認知症ガイドブック(認知症ケアパス)の配布及び高齢者あんしんセンターに配置している認知症地域支援推進員の地域における活動等を通し、高齢者本人のみならず家族に対する普及啓発に努めている。
ii	- 認知症サポーター養成講座受講修了者が、実際にどのように認知症やその予備軍と関わっているのでしょうか。 - 勉強不足ですが「オレンジリング」とは何ですか？	- 認知症サポーター養成講座受講修了者には、ステップアップ講座の受講を案内している。ステップアップ講座受講修了者には、千代田区オレンジサポーターへの登録を依頼し、認知症カフェや生活支援コーディネーター等の活動の協力を依頼している。なお、オレンジサポーターによる自主活動化(自主的な認知症カフェ)の動きも実施している。 - 地域での見守りや声掛けの他、認知症カフェや認知症本人ミーティング「実桜の会」の傾聴・運営補助、キッズサポーター養成講座やワークショップ等の認知症関連事業への実施協力等のボランティア活動を行って頂いている。今後も認知症サポーターの活躍の場の創出を目指す。尚、「オレンジリング」とは認知症サポーター養成講座受講修了者に配布される認知症サポーターの印をいう。

(4) 介護・福祉人材等育成支援／見守りネットワークの構築

	指摘事項	改善策
i	「見守りネットワーク」の実効性を期待したい。	過去地域ケア会議で見守りネットワークを構築したケースは、見守りを継続し、変化があった際は情報共有している。地域ケア会議を開催していないケースについても、近隣住民などから相談センターへ連絡・相談があり支援につながっている。
ii	「4介護・福祉人材等育成支援」「5見守りネットワークの構築」の実績が不明である。	「4 介護・福祉人材等育成支援」は記載したとおりとなるが、「5 見守りネットワークの構築」では、2ヶ月に1度、まちみらい千代田が主催するマンション連絡会にて相談センターの広報活動、千代田区の在宅サービスの説明、特殊詐欺対策についての周知活動を実施している。他にも自主活動グループへ訪問し同様の広報活動、マンションの管理人室に訪問しマンション住民へ相談センターのチラシを配布するようにしている。地道に相談センターの広報活動を行い、見守りの芽を増やしている。

(5) その他

	指摘事項	改善策
i	評価できる点も多くあるのだが、とにかく業務の範囲が広いので、なかなか充足するまでにはならない。	相談センターの業務では、総合相談支援(個別支援)を24時間365日実施しており、地域づくりである生活支援体制整備事業(地域支援)も行っている。異なる視点の業務を実施していることや実施してもすぐに結果が出ず、結果が出るまで時間を要する内容もある。交代制の勤務の中、限られた人数で行っているが、一つ一つの業務に目的・目標を持ち着実にやっていきたいと考えている。
ii	歯科に関連する事項を医療機関、歯科医師会に周知していただきたい。	歯科に関連する事項については、現在口腔機能向上プログラムやフレイル測定会等で歯科医師会と連携しながら事業を進めている。今後も、高齢者のお口のお困りごとに対して歯科医師会と連携しながら事業を進め、高齢者が活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する。

3 高齢者活動拠点

<拠点からの改善策報告>

(1) 高齢者の健康保持・増進

	指摘事項	改善策
i	口腔機能プログラム、摂食嚥下講座等の開催も検討していただきたい。歯科医師会として協力させていただく。	高齢者の健康に口腔機能が重要であることをより多くの方に周知するための取組、機会の提供に努めている。 ・すでに令和 4 年度下期に麹町歯科医師会の協力を得て、「知っておきたい歯周病とフレイル予防」と題して、講座を 2 回実施した。口の健康は全身の健康の入り口であることを参加者が意識し健康管理をする方法を学んだ。(参加者延べ 58 名) ・令和 5 年度もかがやき大学の講座カリキュラムとして、健康講座を上期、下期合計 14 講座(23 回)実施。 特にフレイル予防には運動と同様に食生活や栄養摂取等も重要となるため、東京都健康長寿医療センター研究所や杏雲堂病院等との協力を得て専門性の高い、知見を踏まえた講座を実施。今後も健康寿命延伸のためのフレイル予防講座を充実していく。 なお、歯科医師会のご協力のもと令和 6 年度上期に「歯周病の怖さと自宅でできる口腔ケア」の講座を開催する予定。

(2) 高齢者の活動支援

	指摘事項	改善策
i	「活動支援」は、アフターコロナの状況を見ながら、拡充が必要。	・コロナ禍で充分に取り組みができなかった「社会参加」について、かがやき大学などを通じ実施し、企業や大学生のボランティアの協力を得ながら閉じこもりがちな高齢者の活躍の場づくりや高齢者の地域活動への参加支援に取り組んだ。特に、かがやきプラザ 5 階のテラスについては、利用者と地域団体とで協働し、植栽を整備した。また、令和 6 年 3 月には「ガーデンはるのひ」と題して、誰でも交流できるサロンを開催。花と緑のあるテラスの整備は継続し、今後も多様な人々との交流の場としていく。

	指摘事項	改善策
		・同好会の活動支援においては、感染症対策を十分に講じた上で、演芸サークル発表会や作品展、カラオケ交流会などを再開した。 - 運営においても利用者が主体的に関われるよう、受付、広報、案内などの役割をもって参加する機会を作った。 ・連合長寿会の活動支援ではお散歩会やバスツアーを実施し、外出や交流を図る機会を作った。外出プログラムは、コロナ禍以降、人気の企画となっている。

(3) その他

	指摘事項	改善策
i	いろいろ活動が戻ってきている感があるが、今まで利用していない人、今後の利用者になっていく世代へのアピールは今後必要か。	・すでに、令和4年6月より利用登録更新手続きを再開し、「8のつく日はご新規登録ハッピーキャンペーン」と新規利用者、またお友達を紹介した方への特典を作り、千代田区報、区内掲示板、関係機関への配架等でPRを強化してきた。また、新たな世代へのアピールのため、かがやき大学の申込対象者を利用者に限定せず、広く募集し、利用者獲得につなげた。
ii	コロナ禍もあるが、活動の拡大、活動の活性化への取り組み。	社会福祉協議会が実施する各事業、地区担当の業務を通じて引き続き高齢者活動センターの活動をPRするとともに、社会参加や活動のきっかけとして関心を持ってもらえるようなプログラム等を企画した。

4 人材育成・研修拠点

<拠点からの改善策報告>

(1) 区民向け人材育成の実施状況

	指摘事項	改善策
i	家庭で介護にあたっている人(家族)を把握し、それらの人の介護能力のスキルアップ、孤立に陥らないような仕組みづくりにも取り組んでほしい。	家庭で介護にあたっている家族の状況を把握することは困難だった。研修の方法に以下の工夫をした。介護の知識や技術の習得に加え、ストレスマネジメントのコツや、講座の一部に座談会を取り入れ、介護の疑問や悩みを講師や参加者同士が共有できるような時間を設け介護者の精神的な負担軽減を図るための工夫を行った。引き続き、参加者の意見等を反映させ内容の充実を図る。しかし、参加者が少ない状況から、研修の充実以前に研修センター単独では対応困難な家族介護者の実態把握と分析に基づくニーズの調査の実施などを行政や関係機関等に働きかけ、連携して取り組む必要がある。
ii	専門職の人材育成などの活動に期待したい。	介護、福祉人材の確保を目的とした面接会を開催しは、29名の参加があった。施設見学につながったのは8名、面接が5名、うち2名が区内事業所への就職につながった。また、入職後の離職を防ぐ定着支援をテーマにした研修を行い、新人職員が職場に馴染むための対応策など具体的な事例を取り上げた研修を実施した。
iii	区内大学、専門学校での介護インターンシップ事業に参画する等、検討を継続されてほしい。	2022年に区内介護職養成校が閉校し、現在千代田区に介護職養成校がない。このような状況を踏まえ、区内大学生の介護現場でのインターンシップ実施を二松学舎大学に働きかけた。しかし、対応可能な学年が絞られること、受け入れ時期などの調整が必要であることから、実施には至っていない。今後は、介護職を検討中の中高年層まで対象者を広げ、引き続きインターンシップ事業実施にむけて検討していきたい。
iv	コロナの感染拡大との関係もあるが、対面研修の機会がまだまだ増えない点。	コロナの5類への移行に伴い、研修事業の実施方法は制限がなくなったが、専門研修では業務の都合から参加のしやすいオンデマンド配信の希望が多かった。研修の内容や目的に応じて適時適切な実施方法を選択し、対面が必要な実習を伴う研修はすべて対面で実施し、福祉に触れる機会の提供やボランティア活動に参加するきっかけづくりをした。

v	オレンジサポーターの存在、地域内でどのような活動をしているのか周知不足。	認知症サポーター養成、ステップアップ研修を受講したオレンジサポーター登録とその活用という体系を踏まえ、在宅支援課と随時協議しながら効果的な研修を実施した。具体的には、セカンドライフを応援する地域活動入門講座や認知症サポーター講座、ステップアップ講座などを実施するとともに、ハンドケアをしながら高齢者の傾聴するボランティア団体の立ち上げを支援するなど、認知症オレンジサポーターの活動につなげた。引き続き、区の認知症対策と連携し、効果的・実践的な研修を検討している。
---	--------------------------------------	---

(2) その他

	指摘事項	改善策
i	区民、事業者、専門職それぞれを対象として、ニーズの分析などを丁寧に行っているが、そもそも人材を提供する市場自体の冷え込みとでもいえるべき状況にあると感じられる。根本的なベクトルの方向性を再検討する必要があるのではないか。	人材不足については、抜本的な解決をするには、国や都においても 2025 問題に対する適切な対策が不可欠である。高齢者の労働参加促進や働き方改革、外国人労働者の積極的な受け入れなどであるが、研修センターとしては、センターとしてできることを介護の現場などの意見を聞きながら検討していきたい。
ii	まったく不明である。	研修センターの存在、研修メニューなど他区にない独自の取組をしていることを広く区民に知ってもらう努力を続けている。

5 多世代交流拠点

<拠点からの改善策報告>

(1) 交流事業の拡充

	指摘事項	改善策
i	単発的な催しだけでなく、一部は継続的な企画としたり、定期的な企画としたりして、多世代交流拠点の存在感を出してほしい。	継続的・定期的な企画として、毎月第二土曜日に子どもから大人まで年齢を問わず、工作やワークショップなどで交流を図る「多世代交流カレッジ」、毎月第四土曜日に地域団体やボランティアグループのプロデュースで交流やつながりをつくる「ひだまりサロン」を実施している。「多世代交流カレッジ」「ひだまりサロン」でのプログラムの中で講師やボランティアグループとの調整をし、定期的に継続する企画が複数あり、参加者同士のつながり、交流の機会になっている。引き続き交流やつながりを意識した企画を地域団体やボランティアグループとともに企画運営していきたい。
ii	多世代交流は、社会福祉・公衆衛生などの分野では注目されている取り組みでもあり、さらなる活性化をお願いしたい。	多世代交流のきっかけとなるよう工夫をしている。令和5年度は特に障害・児童福祉施設や認知症カフェ、中学校等と協力しながら参加者同士やボランティアとの共感が生まれるような場をつくり、多世代交流事業が福祉教育の場としても機能するよう取り組んだ。区内で活躍する学生団体やボランティアグループが、その持ち味を発揮できるような機会、実施方法を工夫した。
iii	対象の捉え方や内容の絞り込みなどに更なる工夫が必要か。	多世代交流事業を実施する目的は地域共生社会の実現にむけた世代間交流、社会的孤立をなくすための地域とつながる場の提供である。単なるお楽しみイベントではなく、多世代交流を通じて参加者が福祉に触れるとともに、地域でともに暮らす障害のある方や認知症の方への理解を深めることができるよう交流事業を実施した。今後も高齢層が、次世代継承の意識を持ち、積極的に交流に関わってもらえるような事業等を企画していきたい。
iv	まだまだコロナの影響で運営も大変かと思う。しかしながら、今だからこそ多世代交流のニーズも増えてくるのではと感じる。	5年度はコロナ禍で中止していた「かがやキッチン」をボランティアと調整し、再開した。調理ボランティアと中高生の配膳ボランティアが活躍し、一人暮らし高齢者を招いて交流しながら手作り食事を楽しむ機会となった(4回実施:延べ30名参加)。 また、子どもの自発的なあそびを支える場を住民でつくる「チャオの一日プレイパーク」を実施し、多世代の参加者同士が協力しながら様々なあそびの場づくりに挑戦した(参加者:108名)。外出や交流の機会、つながりづくりを意識したプログラムを今後も継続していく。

v	活動場所がかがやきプラザとアキバ分室に集中してる点がマイナス。	かがやきプラザの指定管理業務として、まず活動場所、ひだまりホールが多世代交流拠点の場となっている。またアキバ分室は社協の神田地域の拠点であり、子育て世代の利用者も多いことから引き続き多世代交流事業を実施してきた。今後は、出張所単位での実施も視野に、地域ごとの開催を検討し、地域でのつながりづくり強化に努めたい。
vi	継続的な活動につなげられる企画と工夫をお願いしたい。	児童、障害、高齢など様々な福祉施設や学校と協働して企画を実施し、施設利用者を含めた住民同士が一つの作品を作ったり、音楽を楽しんだり交流を深めた。具合的なニーズをもった住民も、支援を受ける側としてではなく、一人の住民として参加し、場づくりに参画できるような働きかけを継続していきたい。

Ⅳ 令和5年度各拠点の評価基準・業務実績報告及び評価委員の評価

拠点からの実績報告については、あらかじめ定めた評価基準（表左側）に対して、各拠点から成果点および課題点（表右側）を委員会にて報告した。

そのうえで評価委員から提出された評価票に基づき、各拠点の5段階評価の結果（第一次／最終）及び評価できる点、不足していると感じた点を次のとおりまとめた。各拠点の運営者は、拠点ごとにまとめた＜評価委員の評価＞も確認しながら、「不足していると感じた点」について早急な対応を図るよう求める。

1 在宅ケア（医療）拠点

【拠点の役割】

地域の医療機関や介護事業者等と協力し、病院の機能を充実させることにより、地域医療の向上及び、区民、特に高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を行う。

＜評価基準および拠点からの業務実績報告＞

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
1	診療体制	1 回復期リハビリテーション病棟等各種病床の稼働数	- 許可病床数及びその内訳（一般病床、回復期リハビリテーション病床数、地域包括ケア病床数等） - 区民用病床(5床)	- 許可病床数 257 床 (一般 162 床、回復期 41 床、地域包括 44 床、HCU10 床) - 千代田区民回復期リハ病床入院数	- 許可病床数等については変動なし - 回復期リハビリテーション病棟の区民用病床の稼働

評価基準				令和5年度業務実績報告		
No.	大項目	中項目 (内容)		評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				の稼働実績	区民実患者数 16 名 延べ入院日数 1, 082 日 (1 日平均 3.0 名) 利用率 59.3%(令和4年度 108.4%) (全病棟 区民実患者数 238 名 延べ入院日数 7, 033 日 1 日平均 19.2 名)	働実績が著しく低下した。昨年度比で利用者が 23 人から 16 人へ 7 人減、延べ入院日数が 1,978 日から 1,082 日と 896 日減となった。特段制限などは行っていないため、原因があるのか確認しているが今のところ見つかっていない。全病棟における区民入院数は 1 日平均 16.9 人から 19.2 人と 1 日平均 2.3 人増となっている。
		2	「医療ステイ 利用支援事業」への病床提供・支援状況	・千代田区の要請に基づく医療ステイ受け入れ実績	・医療ステイ新規利用者4名を含む総数35件、延べ日数 243日受け入れ。令和5年度は、人工呼吸器の方にも対応。	・昨年度実績総数41件、延べ日数279日。定期的に利用されていた方がお亡くなりになるなどして、実績としては減少したが、受け入れ数は区内で一番である。
		3	初期救急対応の実施体制	・初期救急対応の体制状況 ・区からの初期救急要請に対する対応実績 ・他医療機関等への転院実績	・診療時間内は各診療科で対応。平日 20 時までには内科、外科、整形外科医師各1名待機。夜間・休祝日は医師1名、看護師1名体制で必要に応じ当番医に応援を依頼。千代田区民の初期救急要請は断らない体制としている。令和 5 年 2 月より救急告示(初期救急)。令和 5 年 4 月からは毎週土曜日 9:00～17:00 に消化器診療を行う体制(医師 1 名、検査技師、放射線技師、薬剤師、看護師)を開始し周知用マグネットを区内医療機関	・令和 5 年度救急実績 総依頼数 813 件 受入数 460 名(入院 169 名) 再掲:区民 134 名(入院 45 名) 断り数 353 件 (救急隊 235 件、患者 106 件、その他 12 件) 理由 緊急性なし 26 件 対応困難症例 75 件 他患者対応中 39 件

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				等へ配布している。 ・相談センターとの連携による受診 13件 区民の時間外来院患者数 102 名 ・相談センターからの受診者の内、1名について急速な腎機能の低下があり、当院対応困難のため高次医療機関への転院を手配し搬送を行った。 区民の時間外来院患者のうち受診後転院数 2 名	検査体制 153 件 専門外 45 件 受け入れない場合、初診患者の依頼が大多数のため千代田区民かどうかは判別できない。検査体制が理由の 43%となっているが、オンコールのため検査までに時間がかかるため、取り急ぎ診察だけで良ければお受けするとお伝えし、依頼元がそれなら他をあたるというケースがほとんどである。検査体制を充実させるには、コメディカル配置時間の延長か宿直体制となるが、年間 153 件(内、救急隊依頼 106 件)のためにこれ以上投資するのは困難である。
		4	産科、小児科受診希望者への対応状況※	・該当患者の来院実績 ・患者の転院・紹介実績	未開設(評価対象外とした)
		5	脳血管疾患、運動器疾患、呼吸器疾患に対	・疾患別リハビリテーションの実施状況	・年間総単位数延べ 150,677 単位(内、千代田区民 14,377 単位 9.5% 以下同)内訳 脳血管 97,944 単位(8,225 単位 8.4%)(前年
					・回復期リハビリテーション病棟の区民利用が著しく減ったため、脳血管疾患リハビリテーション及び摂食機能療法における区民の割合が大きく下がっている。脳血管 16.9%から 8.4%の 8.5%減、摂食機

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
		するリハビリテーションの実施体制		92,202、区民 15,568) 運動器 47,048 単位(5,348 単位 11.4%)(前年 43,267、区民 4,542) 呼吸器 1,556 単位(350 単位 22.5%)(前年 1,591、区民 297) 廃用 3,833 単位(433 単位 11.3%)(前年 7,670、区民 797) 摂食機能療法 296 回(21 回 7.1%)(前年 374、区民 226)	能療法 60.4%から 7.1%の 53.3%減。その他の疾患別リハビリテーションについては区民の割合は増加となっている。
2	総合診療科	6 総合診療科の設置及び診察状況	・総合診療科及び診療医の設置状況 ・総合診療科での診察状況	・プライマリーケアに対応する総合診療医の確保は難しく、総合内科専門医を充実することで、今後も対応を行いたい。令和 5 年度は 9 人が総合内科専門医であり総合的な診断を行える体制を強化している。総合内科医を中心に全診療科を通じて包括的に総合診療科を運営していくこととしている(令和 6 年度は 8 名体制)。	・総合診療科については、総合内科専門医を充実させ診療科の垣根を超えた連携により包括的に対応しているが、当院の内科では従前より病気より人を診ることを信条に各医師の専門領域を超えた総合的な治療を行ってきており、疾患の有無がはっきりしない病態の場合も、患者に寄り添い対症療法を行ってきた。そのため内科と総合診療科との差別化が困難となっている。過去に総合診療科専門医の外来を開設した際に、やはり受診数が伸びず、当該専門医から医療資源の豊富な区中央部における総合診療科の地理的不要論もでて半年で中止とな

評価基準					令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)		評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
					・総合診療科外来受診者数 132 名 うち千代田区民 11 名	ったこともあり、総合診療科の在り方について区と協議を行っていく。 ・総合診療科の受診者数は昨年度より減少している。受診者数は 173 人から 132 人の 41 人減、うち千代田区民は 48 名から 11 名の 37 人減。内科患者数は増えているため、差別化の問題が大きい。
		7	総合診療科の診療時間の確保	・総合診療科としての診療時間の確保状況	・総合内科専門医による総合診療科枠は週5日と広く確保している。	
3	訪問看護ステーション	8	訪問看護の実施体制※	・訪問看護の実施状況	未実施(評価対象外とした)	
		9	看護技術研修への協力体制	・看護技術向上のための研修開催実績 ・在宅介護分野もしくは訪問看護分野の認定看護師の育成状況	・「看看連携の会」を、7月26 日に対面とオンラインによるハイブリッド形式で開催した。「ACP による看看連携」をテーマに情報共有、意見交換を行った。参加施設は 4 施設(5 名)であった。	・「看看連携の会」開催の案内を送付した 11 施設の内、参加は半数以下であった。訪問看護ステーションへは、以前から勉強会の案内や新卒者研修の案内を行っているが、参加がないことから、訪問看護ステーションのニーズを探り、会の開催方法及び内容等検討する。当院の入院・通院患者を通しての連携は増加している。
4	訪問リハビリテーション	10	訪問リハビリテーションの実施体制	・職員の配置体制 ・訪問リハビリテーション実施実績	・担当職員 2 名配置 ・総利用者数 13 名・延べ 291 名(すべて千代田区民)	・訪問リハビリテーションの件数は伸びてきており、利用の増加に伴って、訪問リハビリへの必要な人員

評価基準					令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)		評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
					(昨年比 +4名、+59名) () 内以下同) 訪問リハビリ実施件数 291 件(すべて千代田区民) (+59件)	配置を行えるようにしている。
		11	リハビリテーション専門職員の知識と経験の確保	・職員の研修等への参加状況 ・職員の配置・活用状況	・定期的に院内での多職種研修及びリハビリテーション科内での研修を行い、専門性を維持・向上させている。 ・令和6年4月時点でPT29名、OT16名、ST4名のセラピスト総勢49名であり、維持期のリハビリテーションの増加に十分対応出来る体制を整えている。	
5	通所リハビリテーション	12	通所リハビリテーションの実施体制(目標10人/日)	・職員の配置体制 ・通所リハビリテーション実施実績	・担当職員4名配置 ・総利用者数38名・延べ1,182名(1日当4.9人)(昨年比 +5名、-149名) 内千代田区民36名(94.7%)・延べ1,114名(1日当4.6人)(昨年比 +6名、+17名) ・通所リハビリ実施件数1,182件(内千代田区民1,114件)	・昨年度比で全体としての利用数は減少したが、区民の利用は人数及び利用数の双方で上昇している。
		13	利用者の送迎	・利用者の送迎サービスまたは類似の取り組みの実施	・送迎車の運用はしていないが、必要な方にはタクシーでの送迎を実施している。	

評価基準					令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)		評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				状況 ・サービスの利用実績	・タクシー送迎 2 名・延べ 58 名(すべて千代田区民) (昨年比 +1 名、+49 名)	
		14	医療措置が必要な要介護者の受け入れ	・気管切開処置や留置カテーテル使用中の患者についての受け入れまたはその相談状況 ・受け入れに向けた体制状況	・気管切開をしている患者や留置カテーテル使用中の患者についての受入れ並びに相談の実績は無かった。 ・状況に応じて受け入れられる体制を整備している。	
6	認知症対応	15	認知症疾患医療センター等との連携	・認知症患者への対応力向上に向けた取り組み状況 ・各認知症疾患医療センターとの連	・脳神経内科医 3 名体制で、認知症予防外来を中心に認知症診療を実施している。 <u>令和 5 年 12 月に早期アルツハイマー病の疾患修飾薬『レカネマブ』が日本でも薬価収載され、投与可能となった。当院では令和6年2月より投与を開始している。</u> ・令和 5 年度認知症予防外来受診延べ患者数 826 名	・認知症予防外来は、軽度認知障害(MCI)の患者さんの受診が最も多いが、すでに認知症が進行している方も受診する。その場合は症状に応じて従来からの症状改善療法を実施すると共に、病態に応じて千代田区の地域連携型認知症疾患医療センターである三井記念病院や、他区であるが地域基幹型認知症疾患医療センターである順天堂医院等に紹介を行っている。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点	課題点
			携状況	【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】 (前年比+183 名) (内、千代田区民 198 名(前年比+41 名)) ・令和5年度レカネマブ投与実患者数3名(内千代田区民1名) <u>(令和6年6月24日現在累計、8名(内千代田区民2名))</u> ・看護師の認知症対応力向上のため、継続して研修に参加している。令和5年度新規受講修了者は以下の通り。 東京都主催研修修了者 I:4名 II:2名 設置母体(KKR)主催研修修了者 4名 ・千代田区の地域連携型認知症疾患医療センターである三井記念病院とは脳神経内科医間で連携を行っている。<u>また、令和4年度から参加している千代田区在宅医療・介護連携推進協議会認知症連携推進部会において、令和5年度より月1回、同じく参加している順天堂医院及び三井記念病院と、委員会後に時間を設け、相互の情報共有及び診断後支援の在り方についての検討を開始した。</u>	

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
7	その他	16 災害拠点連携病院に準じた医療救護体制の整備	・医療救護所の開設に係る準備状況	・令和4年度内に BCP マニュアルを作成し、内容の検証を令和5年度に行い一旦完成となった。<u>次の段階として、マニュアルを職員の個人行動に落とし込む「アクションカード」*作成に現在取り組んでいる。</u>また、BCP マニュアルについては、<u>最新の知見に基づき随時更新していく予定である。</u> *「アクションカード」・・・災害時に職員が何をするか記載されたカード。マニュアル上の役割に応じて個々人で別々のカードを持つ。	・医療救護所設置訓練の実施から5年がたち職員の入れ替えが進んだため、職員の教育に時間を要することが懸念点となっている。

<評価委員の評価>

(1) 第一次評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	総合計
在宅 ケア (医療) 拠点	診療体制	3	4	3	4	5	4	3	4	4	5	2	3	2	3	3	3	3	
	総合診療科	3	3	3	3	5	4	3	4	4	5	2	3	2	3	3	3	3	
	訪問看護ステーション	3	3	3	4	3	4	3	4	4	5	3	3	2	3	3	3	3	
	訪問リハビリテーション	4	4	4	4	4	4	3	4	4	5	4	2	3	3	4	3	3	
	通所リハビリテーション	4	4	3	2	4	4	4	4	4	5	4	3	3	3	4	3	3	
	認知症対応	4	4	4	5	5	4	4	4	5	5	4	4	2	3	4	3	4	
	その他	4	3	3	3	3	3	3	5	4	5	3	3	2	3	3	3	3	560点 満点
	合計	25	25	23	25	29	27	23	29	29	35	22	21	16	21	24	21	22	392

◆評価できると感じた点

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・許可病床数が変動なく維持されている。区民回復期リハビリ病床入院数も平均が2,3人増となる。 ・医療ステイも受け入れ数は、区内で一番の受け入れ人数である。” ・医療ステイで人工呼吸器の方への対応は高く評価する。 ・総合的な診断を行える体制を強化されている。 ・「看看連携の会」等、千代田区の医療・介護レベルの向上に尽力されていること。 ・入院、通院患者を通しての連携は、増加され、対面とオンラインによる「看看連携の会」を開催、情報共有・意見交換された。 ・訪問リハビリテーションに力を入れていること。 ・訪問リハビリテーションが充実している点。 ・訪問リハの件数、利用の増加に伴い、リハへの必要な人員配置をされている。 ・需要の増加に伴い、人員配置等の体制を整えていることに期待する。 ・通所リハビリテーションに力を入れていること。 ・リハビリテーション外来でも頑張っておられる。 ・最近増えている誤嚥性肺炎について考慮されている点。 ・区民の利用は人数及び利用数の双方で上昇している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーションの入院は減っているようだが、訪問・通所は実績が増えている。通所においては、必要な方へタクシーの送迎もされており患者さん家族も安心だと思う。 ・認知症診療に力を入れていること。 ・認知症対応での病病連携に努力されている点。 ・認知症対応ではいろいろとお世話になっている。 ・他医療機関との積極的に連携し新薬への取組やスタッフの教育等。 ・前年度より外来受診(認知症予防)延べ患者数が183名増加されている。 ・レカネマブ投与の開始や看護師の対応向上に力を入れている。また、三井記念病院や順天堂医院と地域連携され役割分担ができている。地域の医師からの紹介は優先していただけるとのことで区民の皆さんも受診しやすくなるのではと思う。なにより非薬物的アプローチが基本とされるとの考えは評価できる。 ・「レカネマブ」の投与開始や地域連携について期待する。 ・認知症予防外来を友人が申込み、2か月待って受診し丁寧に見ていただき、何ともないと診断され安心してた。九段坂病院での予防外来をもっと広めていただきたい。 ・オーラルフレイル対策について歯科医師会との連携が取れてきたようなので、更に具体的に進めていただきたい。 ・BCP マニュアルを作成、内容の検証を行い、一旦完成、次の段階に取り組まれている。 |
|--|---|

◆不足していると感じた点

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療に更に力を入れてほしい。 ・誠実に数値を提示されていることは評価できるが、救急患者の断り数は多いと言わざるを得ない。 ・区民には九段坂病院が一次救急であること、一次救急が何かとの理解が低いと感じる。何度か「救急で行っても検査してもらえない」と耳にしたことがある。どのような方が対象なのか丁寧に説明する必要があると思う。 ・救急での検査体制強化に望みがない点はマイナス評価である。 ・高齢者は複数の病気を合併していることが多く、各科それぞれ受診し検査し処方薬が出ると医療も複雑化する。その為、総合診療科の必要性は高まってくると考える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟は脳血管疾患以外の受け入れを制限されており、千代田区民の受け入れに関しても困難を感じる。説明と実際の状況が異なっている。 初期救急や総合診療科の対応についても課題が多い。 ・予約がなかなか取れないのが少し残念である。 |
|---|---|

拠点全般について

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーションなど、千代田区民の医療需要に対して九段坂病院がどの程度貢献しているかを KDB データを用いて解析してほしい。 ・総合診療科の位置づけと認知症対応をめぐる認知症疾患医療センターとの連携のあり方などについては、引き続き要検討・協議(区との間で)と考えられる。 ・救急の断り件数はやはり気にかかる(一次救急に限られるとはいえ)。 ・回復期リハ病棟の区民利用激減についても検討されたい。 ・「その他」として、令和 4 年度に指摘された口腔リハについては誤嚥性肺炎死の増加を視野にさらなる取り組みを期待する。 ・認知症に関して一部実現している病病連携を広く充実させ、疾患別に医療資源の有効活用を進めるべきと考える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各医師会との連携強化をお願いしたい。 ・オーラルフレイル対策の一つとして、フレイル検診チェックの充実を行ってほしい。訪問区民歯科検診も可能である。” ・オーラルフレイル対策を評価した点ですが、歯科医師会との連携という点においては、まだまだ改善点があると思われる。対象患者の居住地によって対応する歯科医師会を判断してはどうか。” ・具体例は今挙げられないが、必要性はあると思うので、他院の成功例等を取り入れ、病院全体またはかがやき全体で盛り上げてもらいたい。 ・認知症対応についての自己評価が高いが、外来だけでなく入院対応や困難ケースの受け入れについても相談センターと連携して対応してもらいたい。 |
|---|--|

(2) 最終評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	総合計
在宅 ケア (医療) 拠点	診療体制	3	4	2	4	5	4	3	4	4	5	2	3	2	2	3	4	4	
	総合診療科	3	3	3	3	5	4	3	4	3	5	2	3	2	3	3	4	3	
	訪問看護ステーション	3	3	3	4	3	4	3	4	3	5	3	3	2	3	3	4	3	
	訪問リハビリテーション	4	4	4	4	4	4	3	4	4	5	4	2	3	4	4	4	3	
	通所リハビリテーション	4	4	3	3	4	4	4	4	4	5	4	3	3	3	4	4	3	
	認知症対応	4	4	4	5	5	4	4	4	4	5	4	4	2	3	4	4	4	
	その他	4	3	3	3	3	3	3	5	4	5	3	3	2	3	3	4	3	560点 満点
	合計	25	25	22	26	29	27	23	29	26	35	22	21	16	21	24	28	23	397

●第2回評価委員会（10月21日）の議事要旨は、千代田区ホームページに掲載

2 相談拠点

【拠点の役割】

24時間365日、高齢者やその家族から様々な相談を受け、高齢者の安全・安心を第一とした情報提供及び支援対応を行う。併設する在宅ケア(医療)拠点との連携を通じて、介護と医療の両面から必要なサービスが迅速に提供できるよう、総合調整を行う。

＜評価基準および拠点からの業務実績報告＞

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
1	相談総合支援	1 相談と対応体制、関係機関との連携・協働体制	・土日祝日及び夜間、緊急時の対応	・土日祝日及び夜間、緊急時の対応 ○相談センターの体制 福祉、医療の専門職で構成されており、高齢者の生活、介護、医療など、様々な内容の相談に24時間365日対応できるようローテーション(勤務)を組んで対応している。 <u>マンションの住民に対して相談センター周知活動を行い始めており、マンションの管理人に案内しながらチラシの配布を実施した。</u> ○令和5年度相談実績(令和6年度事務事業概要より) 相談センター麴町 4,240件(令和4年度実績3,297件) 相談センター神田 4,834件(令和4年度実績5,014件)	・周知活動を行っていく上で、マンションの管理人に案内をしているところであるが、管理人が不在であることやチラシ配布に協力をいただけないマンションも多い。 ・他区の住民より『千代田区民ではないけれども』と断りが入ってから相談をされるケースがある。また話を聴いてほしいがどこにも繋がらず相談センターに電話したというケースもあった。区民ではないことから、具体的な提案は難しく、一般的な回答に留まっている。 ・警察署からの身元不明者に関する相談も多い。警察署から、住所不定者も含めて、区内施設での保護を依頼されるが、保護先がなく施設入所はできない説明を繰り返し実施している状況である。 ・24時間365日相談対応と記載されているため相

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
			・各関係機関との情報共有、連携、協働の状況	在宅支援課 1,140 件(令和4年度実績 1,153 件) 合計 10,214 件(令和4年度実績 9,464 件) ○休日、夜間の実績 土日祝の日中(8時半～17時半) 来所 359 件(令和4年度実績 207 件) 電話 793 件(令和4年度実績 503 件) 夜間(17時半～8時半)来所 115 件(令和4年度実績 104 件)電話 547 件(令和4年度実績 536 件) 相談センターが24時間365日開所し、相談を受け付けていることが広がってきているのか、夜間帯(17時半～8時半)の相談の連絡や来所される方が少しずつではあるが増えてきている。 ・各関係機関との情報共有、連携、協働の状況 医療、生活困窮、虐待等複数の課題を抱えたケース対応において、在宅支援課を始め生活支援課、社会福祉協議会、九段坂病院医療連携室といった機関の設置場所が近いことで、コミュニケーションを取りやすい利点を活かしつつ、迅速な連携を行いながら課題の検討、支援体制を整えることが	談の電話をいただくが、その場で即効性の高い解決案を期待される場合がある。 その場での解決というより、相談を受け出来ること出来ないことを明示しながら相談者と併走していく形となるため、ギャップを感じられる側面もある。引き続き上記のような相談内容が入った場合には、丁寧な説明が必要である。 ・相談センターと高齢者あんしんセンターの違いの理解が低く、同じ相談者が双方のセンターに相談をしてしまうことや、片方のセンターが対応を進めている中で、もう片方のセンターに相談をしてしまうといったことがある。総合相談支援窓口として両センターともに知られているところであるが、どの窓口でも相談対応ができることを謳っているた

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				できている。 在宅支援課と迅速な情報共有、対応策の検討や支援を行うことで、高齢者虐待の対応を含め、緊急対応が可能となっている。 九段坂病院医療連携室からの支援依頼を受け、介護保険申請やケアマネジャー探し等を行っている。ケースによっては、自宅へ訪問し継続的に関わることも行っている。 社会福祉協議会とは、権利擁護やサービスの調整、ボランティア相談等で連携・協働している。認知症が気になる方については、高齢者活動センターとも情報共有を行い、必要に応じ介護保険に繋げる相談も行っている。 生活支援体制整備事業を実施するにあたり、社会福祉協議会の各地区定例会に参加(各1回/月)。地域との関わり方や各地域性、地区独自の催しについて情報収集している。また、総合相談支援においても相談者の地域での関わりについて、社会福祉協議会からのアドバイスも得られるため、支援内容の幅を広げることもできている。	め、一定の交通整理は必要がある。 ・区役所本庁に相談者が来訪するも、【高齢者の相談】ということで相談センターを案内されるケースがある。相談内容が本庁所管の相談や手続きであることが散見されるため、区民がたらい回しにならないよう対応をしていく必要がある。 ・かがやきプラザで開催されている行事についての問い合わせが入ることがあり、現状では配布されているチラシを見ながら返答をするか、担当に直接問い合わせてもらう形での対応となっている。詳細の返答は該当部署での対応が望ましいが、行事の日程等簡易な問い合わせであれば全体の月間スケジュール表があれば、よりスムーズに対応ができる可能性がある。 ・新型コロナウイルスが5類となり、外出や活動に参加される方が多くなり、相談件数も増えてきている。コロナ禍でひきこもりがちになっている方の運動機能の低下や認知機能の低下している方の支援が必要となっている。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
			・連携、協働にあたっての課題 ・福祉事務所機能の活用状況	・連携、協働にあたっての課題 総合相談支援においては、対象となる方の高度な個人情報を各関係機関と共有・提供することとなる。しかしながら、その全てにおいて本人や家族より書面で同意を得ている訳ではない。個人情報を使用する場合には、本人や家族より口頭での同意を得て、相談の記録にその内容を記載している。 ※緊急時などやむを得ない場合においては、事後に同意を得ることもある。 同意を得たからと言って全ての情報を提供してもよい訳ではないため、関係機関に対して個人情報の提供を行う際には、常に配慮をしながら行っている。 ・福祉事務所機能の活用状況 在宅支援課では、老人福祉法に基づく施設入所措置(養護老人ホーム入所措置、虐待案件等のやむを得ない措置等)及び措置費の支払いを実施している。昨年度の養護老人ホームの入所措置は2人、やむを得ない措置に基づく入所者はなし。	・地域住民や地域住民で構成される諸団体との連携は不可欠であるため、個人情報の取扱いには一層の注意が必要である。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
		2 専門的・継続的な関与・アセスメント (総合的コーディネート業務の実態)	・専門的・継続的な関与、関与の質の向上の取り組み ・アセスメントに基づくコーディネートの検討状況	・専門的・継続的な関与、関与の質の向上の取り組み 専門的・継続的な取り組みを実施するため、支援内容の濃淡はあるものの継続的に支援ができるよう、相談員各自が備忘録の作成や面談スケジュールを作成し、再び地域の中に埋もれないような工夫をしている。関与の質の向上を行うために、個々の相談員が内外で開催される研修へ参加することや新任相談員に先輩相談員が付いてOJTを実施しながら人材育成すること等、対応力向上への取り組みを実施している。 ・アセスメントに基づくコーディネートの検討状況 アセスメントから得られた情報を個々の相談員だけでなく、相談センター内の朝礼・夕礼・会議等通じて複数の相談員で分析し、課題を明らかにした上で支援に臨んでいる。また、再アセスメントの内容や支援の進捗状況を相談センター内で共有しながら、支援方針の決定、支援内容の変更等を都度検討している。	

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
		3 困難ケースへの対応 (高齢者虐待防止事業を含む)	・困難ケースの傾向の把握 ・困難ケースの対応体制 ・高齢者への虐待防止、早期発見・対応への取り組み	・困難ケースの傾向の把握 昨年度に引き続き困難ケースとして、当事者認知症の自覚がなく家族が疲弊しているケースや、親子が引きこもっている8050問題などのケースが増加している印象があり、地域の町会、民生委員、警察、医療機関等を通して把握する機会が多い。 ・困難ケースの対応体制 把握したケースに関しては、高齢者あんしんセンター・相談センター・在宅支援課・社会福祉協議会等で迅速に情報を共有し、介護保険サービスの導入や相談対応、モニタリング等を役割分担し、密に連絡を取りながら継続的な支援を行えるような体制を組んだ。 ・高齢者への虐待防止、早期発見・対応への取り組み 高齢者虐待講演会(区民向け・年1回)、高齢者虐待防止研修会(関係者向け・年1回)。高齢者虐待DVD研修(関係者向け・随時開催。令和5年度は19件開催。)を通して、虐待に関する知識の普及啓	

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
			・専門家相談等の活用状況 ・介護者(養護者)支援	発を実施している。その結果、虐待通報件数は年々増加し、令和4年度は21件、令和5年度は29件であった。 警察やケアマネジャーによる通報が7割を超えており、関係者の虐待に対する認識が向上していると推測される。 ・専門家相談等の活用状況 昨年度に引き続き、困難ケースに関してはアドバイザー契約をしている弁護士、精神科医師に助言を求めている。(令和5年度は0件)。また、虐待対応で早急な措置や、専門的見地による助言を要する場合も、弁護士、精神科医師とネットワーク会議を開催し、問題解決に努めた。(令和5年度は0件実施) ・介護者(養護者)支援 関係者による定期的な訪問や面談、介護サービスの調整等を行い、必要に応じて他機関(保健所・生活支援課・社会福祉協議会等)へつなげることで、介護者の負担軽減、精神的な支援等を図つ	

評価基準					令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)		評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				・権利擁護対策	た。 ・権利擁護対策 認知症により契約や金銭管理等に不安のある方については、社会福祉協議会のちよだ成年後見センターと連携し、法律相談・地域権利擁護事業へつないだ。また親族がいない場合等は区長申し立てによる成年後見制度の申し立て等を行った。	
2	医療と介護 の連携支援	4	在宅療養支援窓口としての機能	・入退院・ターミナルケア支援状況 ・在宅における医療と介護のコーディネート相談実績	・入退院・ターミナルケア支援状況 九段坂病院との連携の実績 20 件(内訳:受診・入院支援 18 件(実件数)、在宅要介護高齢者の受入体制整備事業 2 件) (令和4年度実績 九段坂病院との連携 29 件(内訳:受診・入院支援 24 件、在宅要介護高齢者の受入体制整備事業 5 件) 在宅療養支援窓口としての機能(退院支援)の実績 37 件(令和4年度実績 13 件) ・在宅における医療と介護のコーディネート相談実績 区内医療機関との連携の実績 167 件(九段坂病院との連携件数含む実件数)	・医療ソーシャルワーカー不在時(夜間や土日祝など)は、医療連携室ではなく、病棟看護師に直接ケースの相談をしながら対応をしている。受診相談や在宅要介護者受入体制整備事業に係るやりとりで、連携がスムーズにいかない場面があった。 ・コロナ収束の現在、改めて区内の各医療機関のコロナ患者の受け入れ体制の状況について情報共有する必要がある。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
			・九段坂病院との連携 ・区内医療機関との連携	(令和4年度実績 71件) 九段坂病院以外の区内医療機関との連携実績 113 件(令和 4 年度実績 64 件)と増えており、<u>退院に向けての準備や入院中の様子確認は医療ソーシャルワーカー、在宅生活や認知症についての相談は医師に行った。</u> ・九段坂病院との連携 2か月に1回、九段坂病院との連携会議を開催し、相互の連携を深めた。 ・区内医療機関との連携 <u>千代田区内 6 病院看護部長と千代田区地域包括ケア推進のための ZOOM での交流会を11月・2月の 2 度実施。地域の支援機関と医療機関との顔の見える関係作りを行った。</u>	
3	認知症支援	5 認知症の早期発見・相談	・認知症の正しい知識と理解の普及啓発 ・医療につなげた対応実績	・千代田区認知症ガイドブック(認知症ケアパス)・別冊『いまのわたしで生きていく』令和5年度配布実績 認知症ケアパス 2,104 部(<u>好評のため令和5年度増刷</u>)	・引き続き、区民、医療機関、警察等、様々な機関に対し認知症ケアパスの普及に努め、認知症に対する理解促進や早期対応の大切さ等を伝えていく。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				認知症ケアパス別冊 2,030 部 令和5年度は、<u>アルツハイマー月間イベント「ちよだはあとボックス」</u>を実施し、区内書店、大学構内図書館等に認知症ケアパス・別冊及び認知症関連書籍を配架(書店3、大学3、図書館3、その他1) <u>広報千代田9月5日号に認知症特集記事を掲載。</u> 各社新聞記事等に実桜の会・ケアパスについて掲載される等、普及啓発に力を入れた。 ・認知症サポーター養成講座： 開催回数 令和5年度実績 49 回 養成者数 令和5年度実績 1,611 人(内区民 116 人) 相談センター、あんしんセンター、区の相談員がキャラバンメイト(講師)となり、区民及び区内大学・企業を対象に養成講座を実施した他、マンション内や修道院内において認知症サポーター養成講座を実施した。又、<u>令和5年8月に認知症ケア講座夏休み企画として「認知症キッズサポーター養成講座・アロマキャンドルをでころう」を開催した(参加者</u>	・認知症サポーターの養成にあたっては、公開講座だけではなく、積極的に地域へ出向き出張講座の開催や、若年層への認知症の理解促進を図っていく必要がある。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				<u>25 人、その他学生ボランティア3人、オレンジサポーター2人)</u>	
		6 認知症の段階に応じた支援	・各関係機関との連携状況・実績 <		

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				<u>年1月には、出張型「実桜の会」をトグルホテル水道橋で開催した(参加者7人)</u>	事者がファシリテーターを務めていることから、若年性認知症の方の集いの場としても位置付けており、引き続き周知を進めていく必要がある。
4	介護・福祉人材等育成支援	8 介護・福祉職の技術向上支援	・ケアマネジャーをはじめとする在宅福祉を支える人材育成・指導状況	・ケアマネジャーをはじめとする在宅福祉を支える人材育成・指導状況 認知症サポーター養成講座は 12 回実施。(共立女子大学看護学部、三井住友信託銀行、区民、神田警察署警察官)(令和4年度実績 7回) 認知症サポーターステップアップ講座にて認知症支援の取り組み報告 1 回 <u>新任警察官向けに、区内警察署(丸の内警察署、万世橋警察署除く 2 警察署)にて認知症・高齢者虐待研修を 4 回実施。(令和4年度実績 6 回)</u> <u>介護事業所向けに高齢者虐待予防研修を 2 回実施。その他施設や社協、介護サービス推進協議会においても実施した。計 4 回(合計 6 回)実施。(令和4年度実績 6 回)</u> <u>社会福祉協議会新人職員向けの講義、ひとり親家庭福祉総会では認知症予防の講義を行い、知識の定着を目指した。</u>	・千代田区は昼間人口と夜間人口に大きな開きがあることから地域住民のみならず在学・在勤者への認知症や虐待の研修を広めることで、より厚い地域での見守り環境が形成される。そのため今回実施した介護事業者や警察以外にも企業や学校にも知識の普及が必要である。 ・認知症サポーター養成講座の受講者のその後の活動や意識の変化、新たな疑問の解消等、受講後の支援や情報交換・意見を共有できる機会が必要である。 ・ケアマネジャー等支援者の育成・指導について、どういった部分のフォローアップの必要があるのか、どのような部分が課題に感じているのかを明確にした上で、研修を行っていく必要がある。 ・要介護施設の従事者による虐待の発生要因として「教育・知識・介護技術の問題」占める割合は高く、(令和4年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
			・ケアカンファレンスやサービス担当者会議、地域ケア会議でのアドバイス実績 ・研修センターへの企画・講師協力実績	・ケアカンファレンスやサービス担当者会議、地域ケア会議等でのアドバイス実績 多職種協働研修や圏域別地域ケア会議では、ファシリテーター役として参加し活発に意見交換ができるよう、グループ参加者へ意見を求めるように努めた。 ○地域ケア個別会議 3回(令和4年度実績 8回) ○多職種協働研修 2回(令和4年度実績 1回) ○圏域別地域ケア会議 1回(令和4年度実績 1回) ○介護予防ちよだ個別ケア会議 6回(令和4年度実績 2回) ○個別ケース会議 16回(令和4年度実績 8回) ○サービス担当者会議 2回(令和4年度実績 4回) ○ちよだケアマネ連絡会 4回(令和4年度実績 2回)	応状況等関する調査結果)従事者に向けても認知症・虐待研修を行うことも必要である。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				・企画講師協力実績 ○認知症サポーター養成講座 12 回(令和4年度実績 7回) ○認知症サポーターステップアップ講座 1回(令和4年度実績 1回) ○区民向け介護サポーター養成講座 0 回(令和4年度実績 1回) ○支援者向け虐待 DVD 研修 5 回(令和4年度実績 4回) ○警察署向け認知症・高齢者虐待研修 5 回(令和4年度実績 6回) ○多職種協働研修でのファシリテーター参加 2 回(令和4年度実績 1回) ○介護技術動画作成(千代田区ホームページ内 YouTube 動画講師)1 回 警察や社協といった連携機関、大学や企業といった在学・在勤者に向けて認知症サポーターの養成講座を実施し、地域への認知症の知識の普及啓発を行った。 支援者に向けて高齢者虐待防止研修を 2 回実施。研修を実施することで従事者の虐待発生要因	

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				として挙げられる「教育・知識・介護技術の問題」の解消の一助になることを行った。	
5	見守りネットワークの構築	9 地域の見守り・安否確認対応	・地域関係者とのネットワーク構築に向けた会議等の開催実績 ・構築したネットワークを活かすことができた事例	・地域関係者とのネットワーク構築に向けた会議等の開催実績は、令和5年度はなし。(令和4年度実績1件) ・構築したネットワークを活かすことができた事例 令和5年度実績1件(令和4年度実績1件) ○2020年にコロナ禍を経て行動範囲が狭まっており、フレイルと認知症の進行が懸念事項として挙げられていたケース。自宅で寝ていることが多く、昼ごはんは近くのコンビニや和食店へ行く程度であった。<u>ボランティアの活用を行い、ふれあいサロン</u> <u>神田やはあとカフェ、ふれあいサロンココ等社会参加支援をボランティアと協働して関わり、認知症の進行により介護保険サービスの利用をすすめていった。</u>	・地域関係者とのネットワーク構築に向けた会議等の開催実績は無かったが、以前よりもかがやきプラザ相談センターが地域住民に認知されてきたのか、近隣の方からの情報提供が多くなっている。今後も地域の方々が、気軽に相談できるような体制の工夫や更なる相談センターの周知活動が必要である。 ・構築したネットワークを活かすことができた事例について、個人ボランティアの協力や社会参加支援に関わってきた経緯があり、周囲の支援が得られていた。常に見守りのもと、ネットワークの構築ができていた。認知症共生社会に向けて、このようなネットワークを広げていきたい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
			・安否不明な高齢者の確認対応実績	・安否不明な高齢者の確認対応実績 令和5年度実績 2件(令和4年度実績 3件) ○安否不明者の見守りのため訪問実施、新聞受けにはチラシや区報、介護保険支払決定通知書が入っており、内容から約半月程はポストを触っていないと見込まれた。訪問看護師に確認するも留守電となってしまう安否が不明。上記内容を在宅支援課(地域包括ケア推進係)、訪問看護事業所へ共有。再度、相談センターが訪問実施。インターフォンを押すも応答なし。本人携帯電話に架電するも留守電になってしまう状況。一旦引き上げ在宅支援課相談係へ報告。必要時同行訪問すると返答あり。本人の安否は直接確認できなかったが、順天堂医院の医療連携室を介して入院していたことが判明。数日前に家族が訪問した際、体調が悪かったとのことで救急車が要請され搬送されていたという経緯であった。 ○警察署より在宅支援課相談係へ行方不明者の相談あり。入院中の方が、脱院。自宅へ戻っている可能性があり、警察署、消防署、相談係、あんしんセンター、相談センターと連携し自宅へ訪問。自宅	・各関係機関との連携を図り、適切な情報のやり取りが出来ていた。対応したケースではなかなかサービスが繋がらず、定期的にアプローチを行うも支援を提供することが困難であった。家族への協力を仰ぎ支援者を増やすことで、早期に対応策を検討できたのではなかったか。今後の課題と言える。 ・見守りネットワーク構築にあたっては、町会・民生委員児童委員の協力が重要。しかし、マンション在住の方はセキュリティーが高く、外からは生活が見えにくい。変化の早期発見にあたってはマンション住民や理事・管理人の協力が不可欠であり、連携の構築が必要である。

評価基準					令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点	課題点	
				へ戻っていることを確認し、自宅へ戻った経緯を確認し、病院へ戻る支援を行った。		
		10 「安心生活 見守り台帳」の整備・更新	・見守り台帳の整備・更新状況 ・見守り台帳の活用体制及び実績	・見守り台帳の整備・更新状況 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安全に安心して暮らし続けられるよう、見守り台帳の整備を行い、平常時の見守りや緊急時の対応に活用した。 →見守り台帳登録者数:6,846 人(令和6年4月現在) また、令和5年11月に3年に一度の一斉更新を行い、登録情報の更新及び未登録者への登録の呼びかけを行った。 →送付数:12,512 件 返送数:5,250 件 返送率:約 42% ・見守り台帳の活用体制及び実績 見守り台帳登録者へ「見守りシール」とおくすり手帳カバーを配布し、シールに記載の番号から個人を特定することで、緊急時の迅速な対応に繋がった。	・令和5年度は新たな試みとして福祉総務課の「個別避難計画書」と一緒に書類を送付することで、複数の部署から書類が届くことを防いだ。しかし、書類の枚数が多くなり、どの書類を返送すれば良いのかわからないといった相談が高齢者からあった。	

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				→シール配付累計人数:6,856 人(令和6年4月現在)	
		11 特殊詐欺犯罪防止	・サービスの周知、手続き支援 ・警察との協働体制	・特殊詐欺の手法が巧妙化していく中、警察署による戸別訪問時に自動通話録音機の事業案内を行うなど、警察と協働した周知活動を行った。 ・警察との協働体制 ・特殊詐欺が年々巧妙化していることで、被害を受ける高齢者が減っていないことや、令和6年元日に起きた能登半島地震に衣類を届けるという口実で自宅に入り込もうとする事例や家屋の老朽化に目をつけ、廉価で工事ができることを謳い、実際は工事後に高額な費用を請求するといった事例が区内でも散見されていた。万世橋警察署より警察が作成した詐欺被害に関する注意喚起のチラシ配布について要請を受け、相談窓口に設置し来所相談者に配布を行ったことや、訪問時に高齢者へ直接チラシを渡して注意喚起を行ったことで、意識していただく良い機会となった。	・特殊詐欺被害は継続しているため、引き続き自動通話録音機の設置を推進していく必要がある。

＜評価委員の評価＞

(1) 第一次評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	総合計
相 談 拠 点	相談総合支援	4	5	4	4	4	5	4	4	4	5	5	4	4	4	4	3	3	
	医療と介護の連携支援	3	3	3	3	4	4	3	4	4	5	5	3	3	4	3	3	3	
	認知症支援	3	3	3	3	4	4	3	4	5	5	4	3	3	3	3	3	3	
	介護・福祉人材育成支援	3	3	3	4	3	4	4	5	3	5	4	3	3	3	3	3	3	
	見守りネットワークの構築	4	4	4	4	3	4	4	4	3	5	4	3	4	4	3	3	3	400点 満点
	合計	17	18	17	18	18	21	18	21	19	25	22	16	17	18	16	15	15	294

◆評価できると感じた点

- ・土日祝日も含め 365 日、24 時間体制で相談総合支援を実施し続けていること。
マンション住民に対する相談センター周知活動を行っていること。
- ・土日祝及び夜間の対応が維持されている点。
- ・8 名体制と決して十分とはいえない人数で開設当初より 365 日 24 時間体制を続けて住民の相談に応じている点。
- ・土日祝および夜間、緊急時の対応、24 時間 365 日、丁寧で寄り添ったご対応を職員の方々がしてくださり、大変な安心感がある。
- ・区民外の相談も一般的な回答に留まっているとはいえ対応されているようで驚いた。
- ・相談総合支援は 24 時間体制を維持されており、区民の相談が夜間に出やすいなどのマーケティングに対しての対応ができている点が評価に値する。
- ・24 時間 365 日の相談対応をされていることについては高く評価できる。
- ・マンション管理人とのつながりから周知活動をしているのは高く評価する。
- ・電話や来所での相談件数の増加は周知活動の成果と思われる。

- ・子供への認知症教育を始めたこと。
- ・認知症本人、家族だけでなく周辺の人々の認知症の理解促進していること。
- ・千代田区認知症ガイドブック・別冊「いまのわたしで生きていく」など増刷、認知症に対する理解促進や早期対応の大切さ等を広めている。
- ・新任警察官等の異業種に対する認知症、高齢者虐待研修を実施している点。
- ・CM(ケアマネージャー)をはじめとする在宅福祉を支える人材育成・指導、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の実施等。
- ・見守りネットワークでは、かなり細かい個別対応ができていると思われる。
- ・ポストがたまっている方を相談センターへつなげることが出来るので地域でも安心することができる。
- ・認知症共生社会に向けてのネットワークを広げていらっしゃる活動。
- ・町会やマンションの管理人、警察や消防、医療機関や介護支援事業所等、色々な職種との連携が必要で、それをきめ細かく対応していてとても評価できる。

・入退院・ターミナル支援、九段坂病院・区内医療機関との顔の見える関係づくりが行われている。	
◆不足していると感じた点	
・従来より問題点として指摘されている相談センターと高齢者あんしんセンターの機能分担が周知されていない点。	・夜勤もあり平日日勤をされていないスタッフの方もいらっしゃるの、どうしても即効性の高い解決は困難と思うが、相談(要件)をうけ、担当者に伝える、担当者からいつ連絡がとれるか等丁寧な対応が必要と思われる。
拠点全般について	
・どのような相談が多いかデータを示してほしい。 ・24 時間 365 日の相談対応は行政として頭が下がるが、さすがに区のリソースを考えると苦勞が多いことと思う。持続可能とするためにも対応後の問題の振り分け方の合理化をすすめるべきと考える。 ・相談センターとあんしんセンターの識別も広報が急務。 ・区外の相談や身元不明者の保護相談については、施設の性格を周知する紹介活動等も必要と考える。 ・5に関しては、地域の方々とお互いに協力して高齢者の方を見守ってほしい。 11 月に在宅支援の会を考えている。多職種との交流を期待している。また、山田先生の講演も企画している。	・見守りネットワークでのマンションの管理組合に独居老人の把握だけでも確認が取れるとよい。 ・周知活動をさらに強化していただきたい。多職種協働研修には歯科医師会としてさらに協力していきたい。 ・区役所に来た高齢者の対応については、高齢者をかがやきの方へ行かせるのではなく、かがやきの方が区役所に行きお話を伺えばたらいまわし感は減るのではないか。 ・九段坂病院以外の区内医療機関との連携について、増加しているため、顔の見える関係づくりを進めてもらいたい。問題点の共有と改善が必要。

(2) 最終評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	総合計
相談拠点	相談総合支援	4	5	4	4	4	4	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	4	
	医療と介護の連携支援	3	4	3	3	4	3	3	4	3	5	5	3	3	4	3	3	3	
	認知症支援	3	4	3	3	4	3	3	4	4	5	4	3	3	3	3	3	3	
	介護・福祉人材等育成支援	3	3	3	4	3	3	4	5	3	5	3	3	3	3	3	3	3	
	見守りネットワークの構築	4	4	4	4	3	3	4	4	4	5	4	3	4	4	3	4	3	400点 満点
	合計	17	20	17	18	18	16	18	21	18	25	21	16	17	18	16	17	16	292

●第2回評価委員会（10月21日）の議事要旨は、千代田区ホームページに掲載

3 高齢者活動拠点

【拠点の役割】

地域の高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための機会及び場所を総合的に提供し、高齢者が健康で明るい生活を営むことができるよう生きがいをづくりや仲間づくりのサポートを行う。

＜評価基準および拠点からの業務実績報告＞

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
1	利用者サービスの向上	1 区民ニーズの把握と事業への反映	- 区民ニーズを把握するための懇談会等実施状況 - 利用者意見の集約の仕組みとその取り組み状況	コロナ感染症が5類へ移行し、利用者の活動も活発になった。介護予防の拠点として、利用者満足度、利用状況、新たなニーズ等を把握し、現行事業の充実や新たな企画事業、心地よい空間づくり等へ反映させるため利用者アンケートを実施したうえで、利用者懇談会を開催した。 1) <u>利用者アンケートの実施</u> アンケート回答数:374名、回収率 46.7% ① 現行事業 かがやき大学をはじめとした講座・講習会の利用が最も高く、講座の拡充のニーズが一番高い。かがやき大学講座修了後に同好会を設立するケースが多いことから、同好会等高齢者の居場所づくりには講座講習会の拡充が最も効果が	利用者アンケートの結果の一部を事業へ反映させたが、反映できなかった事項もある。 現行事業の中で、健康維持増進関連事業については、健康相談に関する希望率が低下している。ただ、利用歴の浅い利用者の健康相談、トレーニングマシンの利用割合が高いため、新規利用促進の観点からも相談事業についてトレーニング等に関わる相談の機会の増、PRの方法なども含め見直しを検討する。 トレーニングマシンの活用については、フリーでの利用の要望が高い。一定のルールが必要であることから、利用対象者の制限、フリーで使える時間や回数の設定など、理学療法士と調整の上検討し、安全安心に利用できるよう努

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				高い手段である。 ② 新規利用促進について ・利用歴の浅い利用者の傾向、嗜好を分析したところ、男女ともにかがやき大学の利用率、トレーニングマシンの利用率が高かった。また、利用歴の浅い女性のグループは同好会入会が活動センター利用目的となる傾向があることが分かった。 2) <u>利用者懇談会の実績</u> 利用者懇談会6回、参加者のべ168名 利用者アンケートを踏まえ、コロナ禍で制限していた活動室や5階フリースペースの利用方法、飲食スペースの拡大等を周知し、利用者の満足度を高めた。利用者懇親会を2か月に1回実施し、寄せられた意見、要望について、内部調整の上、施設運営に反映させた。	める。 ○イベント、事業への参加を促すだけでなく、活動センターに来て気ままに時を過ごせるような「心地よい居場所としての活動センター」を実現する仕掛け、設備を区の協力を得て整備したいと考えている。 ○施設利用のルール、利用者間の譲り合い、配慮の認識が十分でない利用者にたいして、理解を求める工夫が必要な事例が増えている。
		2 高齢者の生活相談	・高齢者の生活、住宅、身上等にかかる相談の実施状況 ・相談実績	コロナが収束に向かったことに伴い、体を動かしていくことへの関心が高まった1年であった。特に、運動器や整形外科の相談が増加。マシントレーニングや運動の機会を得たいというニ	体を動かすことへの関心が高まりを見せる一方で、自身の「やりたい」ことと、健康状態を踏まえた「できる」との間に、認識の乖離がある利用者も一部見られる。多職種による多角的な視

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				ーズの高まりを感じた。 1) <u>看護師や栄養管理士による健康、栄養相談等</u> (生活相談 延べ165名／ 栄養相談:23回、延べ29名) 健康や生活状況を確認し支援が必要な場合は、相談センターや関係機関と連携し、支援を行った。また栄養相談では定期的な状況確認を行い、継続的な支援を行った。また、不調時は医療機関への受診につなげた。トレーニングマシン利用希望者に対しては、運動指導員がマシン利用やストレッチの指導、理学療法士が新規利用者の運動プログラムの作成などで役割分担し、きめ細やかや対応、指導、アドバイスをした。さらに、看護師からも健康状態に関する丁寧なヒアリングを実施し、利用者が安心して利用し、自分の健康管理を意識する機会となった。 2) <u>利用登録者数1,027名</u> ※新規利用登録も含む 更新手続き時に看護師と面談を行い、健康や生活状況の確認を行い、継続的な見守りが	点で利用者の状態を把握していくことが必要となる。 今後も、高齢者の悩みや課題に気づき、必要とする支援につなげられるように、利用者個々にアプローチしていく方法を検討していきたい。

評価基準					令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)		評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
					必要な場合は定期的な声かけ等を行い、また専門的な支援が必要になる場合は相談センターと連携し、必要な支援へつないでいった。	
		3	利用者の見 守り状況	・ケース会議の開催等、 高齢者の健康状態に 応じた支援の実施状況	介護保険サービス利用にあたって支援を必要とする人が少なくない現状を踏まえ、継続的な声掛けや見守りについて、必要に応じて相談センターとの打合せを実施した。 認知機能や体力の低下、自宅での生活が困難になる等、介護保険の利用が望ましいと思われる利用者については、相談センターと情報共有、協議するとともに本人宅への訪問等も行い、継続的な健康状態の把握や介護保険の利用につなげた。(68件) また相談センターと定期的な情報交換会を実施。見守りや支援を必要とする利用者の状況を確認し、連携して支援につなげた。 年度末にはあんしんセンターとの情報交換の場を設定。支援を必要とする利用者や、活動センターを利用することで役割を持てる場とする機会づくりなど検討した。	介護保険制度の利用方法や内容、必要性の是非などについての相談が増えつつある。介護保険制度全般に対する基礎的な理解が深められる機会の必要性を感じる。引き続き、相談センター、あんしんセンターをはじめ、各関係機関との連携を強めていくことが重要である。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
		4 利用者同士のコミュニケーション・関係づくり	・良好な関係づくりを行える機会の創出 ・企画等の実施状況	<u>1) 季節行事等の実施 (11回、参加者のべ609名)</u> 感染症対策を十分に講じた上での季節行事の実施。「季節湯」や「納涼会」「新春お楽しみ会」「節分ふくまき会」などを実施。また、暁星小学校の児童によるレクリエーションやオペラミニコンサートなども実施。 イベントへ参加することで、外出する機会や友人等との関わりができ、不安等のストレス軽減や積極的な社会参加へとつながった。 <u>2) 開放事業のご新規 day の実施(63回、参加者のべ307名)</u> 新期利用者が参加しやすい環境を整えるため、利用者や同好会の協力を得て、ゴルフ、卓球、ビリヤード開放事業の「ご新期 day」を実施。令和5年度より新たに、カラオケと麻雀のご新規 day をスタート。 新規利用者と同好会メンバー等との交流の場となった他、別の地域コミュニティへの参加のきっかけにつながった。	多世代交流を目的に実施するレクリエーションでの世代間の交流が十分に図れなかった。区内学校やNPO等とも積極的に協働し、利用者が運営にあたって役割を感じられるようなしかけを作り、社会参加や世代間の交流を図る。 ○活動センター利用登録をしていない方、そもそも利用対象外である60歳未満の方が、利用者に誘われて麻雀やカラオケに参加している事例がある。事故や何らかのトラブルが発生する場合も想定されるため、施設管理・運営の面からも対応を検討しなければならない。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
2	高齢者の健康保持・増進	5 機能回復訓練の実施状況	・高齢者の筋力トレーニング、スポット体操、運動器相談等高齢者の体力改善のための取り組み状況	1) <u>トレーニングマシン利用（参加者延べ8,160名）</u> 感染症対策を十分に講じた上で、予約制でトレーニングマシン利用を実施した。またスポット体操を2部制に枠を追加にした。 2) <u>理学療法士によるスポット体操（24回参加者延べ315名）</u> ニーズにあわせ、膝の体操、骨を鍛える運動、スローエアロビクスなどテーマを設定。定期的な運動の場づくりと体力改善を図った。	トレーニングマシンを使った健康増進への要望が増えている。予約なしで利用できる追加枠を検討することなど設置場所の制限のある中で、利用機会が広がる方法について検討する。また、マシンの利用希望者に対し、一人ひとりの健康状態等を踏まえ、マシンに限らず運動の機会を提案していくことが必要となる。
		6 健康相談及び指導の実施状況	・高齢者の健康に関する相談及びそれに応じたアドバイスや指導の実施状況	1) <u>健康医療相談、運動器相談（23回、参加者のべ14名）</u> 九段坂病院と連携し、受診中の疾患に関する相談や専門的な相談にも対応し、利用者の不安やストレス軽減につながった。 2) <u>看護師、理学療法士による相談</u> ① 看護師による相談（350回、延べ2,377名） ② 理学療法士による運動サポート相談（191回、延べ644名） 高齢者の健康に関する相談や日常での体	健康医療相談の利用が少ないため、実施回数を見直すと同時に、周知を強化していく。またトレーニングマシンでは対応できない身体の一部のトレーニングについての相談が多いため、マシン以外のメニューも検討していく。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				の動かし方の相談など、トレーニングマシンでは対応できない腰や肩等のトレーニングのアドバイスをを行った。	
3	高齢者の活動支援	7 高齢者の活動機会の提供	・高齢者が元気でいられるための活動の主催状況 ・講座・講習会の実施状況	1) <u>かがやき大学(全48講座、89回、のべ参加者2,794名)</u> 教養講座だけでなく、ウォーキングや美術館鑑賞や警視庁見学、バスツアーなどの外出講座のほか、多文化共生やかがやきプラザ5階テラスを活用した園芸等の地域活動につながる新たなテーマも取り入れ、高齢者の地域活動への参加のきっかけづくりを行った。 講座の企画にあたっては、区在宅支援課や九段坂病院などとも協議を重ね、「尿の健康」	健康講座やフレイル予防講座だけではなく、大人の社会見学のような外出講座や興味・関心がわく講座を実施し、リピーター以外の新規参加者を獲得したい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				など、社協とは異なる視点から、高齢者の困りごとの解決やフレイル予防などについて、総合的に学びを深められるよう取り組んだ。 実施会場もかがやきプラザだけではなく、近隣でも参加が可能となるように、ひだまりホールとアキバサロンをオンラインでつないで実施するなど工夫した。 <u>2) パソコンサロン、スマホサロンの実施</u> ① パソコンサロン(29回、参加者のべ104名) ② スマホサロン(57回、参加者のべ120名) 高齢者のデジタル化を促進するため企業や大学生ボランティアの協力により、パソコンサロン、スマホサロンを実施し、高齢者がスマートフォンやパソコン等のデジタル機器に慣れる機会を継続して作り、困りごとなどの解決を図っていき、情報収集や友人たちとの連絡ツールとしても使用できるようになり、生活の質の向上、デジタルデバйд解消につながった。	デジタル機器利用促進についても、継続的な支援が必要となるため、区内企業や学生ボランティア等の協力を得て、定期的継続的に取り組んでいく。また、高齢者活動センター内だけで解決をめざすのではなく、区のデジタル政策に関する担当部署とも緊密に連携し、区民が気軽に相談できる窓口の選択肢を広げていきたい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
		8 高齢者の交流促進	・高齢者同士が主体的に関わりを持てるような事業や取り組みの実施状況	1) 企画運営協力事業(参加者延べ25名) 多世代交流拠点と連携し、センター利用者が構成される企画運営サポーターが多世代で交流できるイベント「おえかきフィッシング」を企画・実施。多世代交流事業として毎月開催されるひだまりサロンに、企画運営サポーターが運営ボランティアとして毎回関わった。 企画運営サポーターからの主体的な発案をきっかけに、企画から実施まで積極的に関わることができたため、高齢者の社会参加へとつながった。	企画運営サポーターの人数が増加しないことと、活動に参加するサポーターの固定化が課題である。新たにサポーターとして関わりたくなる事業のしかけや、参加者の声を届けることができるような説明会等を実施し、サポーターの人数を増やしていく。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
		9 長寿会活動の支援状況	・長寿会活動の実施状況	① 連合長寿会役員会運営支援（10回） ② 各地区例会・誕生会における健康講座・いきいき講座のサポート （各地区計 58 回、延べ 2, 691 名） 地域団体や区民個人ボランティアの協力を得て、歌唱コンサートやマジックショーなどを企画調整 ③ 連合長寿会主催事業の企画運営 ・のんびりお散歩会(24 名)／のんびりバスツアー(45 名) ・歴史散策ツアー(16 名) 外出の機会を通じて、他地区の長寿会会員との交流を積極的に図った。 ④ ふれあい福祉まつり(278名) 長寿会主催事業やふれあい福祉まつりへの参加を通じて、外出の機会が増え、他地区の長寿会会員との交流が図れた。また、各出張所とも連携し、区のイベント(敬老会)やふれあい福祉まつりで会員募集の PR 活動を行い広報活動の充実を図った。	昨年度から引き続き、各地区で会員が減少している。 今後は、ふれあい福祉まつりやお散歩会を継続して実施し、各地区会員の交流を図る機会を増やしていきたい。各地区の例会・誕生会の楽しさなどを社協の事業等で伝えるなど周知の支援を行い、会員増強を図る。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
		10 同好会活動 の支援状況	・同好会同士の連携を目的とした連絡会の開催状況 ・同好会活動のイベントや講習等開催支援の状況	① 同好会数(49団体 会員数:557名) ② 同好会活動支援(1,421回 9,571名) ③ 同好会連絡会(6回、168名) コロナ感染症対策を十分に行ったうえで、すべての同好会の活動が行われ、友人との関りや活動をすることにより、不安やストレスの軽減につながった。また同好会作品展や演芸サークル発表会に加え新年カラオケ交流会を再開し、活動者の活躍の場の拡大を図った。	仲間づくりや参加者同士の交流、社会参加の機会づくりを行ってきたが、同好会同士の交流や主体的な参加が十分ではなかった。 今後は区内高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを目的に、高齢者が主体となって活動する高齢者活動センター同好会や、高齢者の自主活動の活性化を図る。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
		11 いきがいづくり事業 (ふれあいクラブ)の実施状況	・ふれあいクラブ事業の実施状況	・麴町(20回)／富士見(21回)／神保町(21回)／神田公園(19回)／万世橋(20回)／和泉橋(21回) 計122回 (参加者延べ948名、ボランティア数延べ721名) 高齢者のひきこもり防止・解消、バランスのよい食事の提供による食育効果、地域における仲間づくりを目的にした取り組み。新型コロナウイルス感染防止のため人数制限や時間制限を行い、さらに感染予防対策を十分に行ったうえで、区内6地区でボランティアの手作りによる食事会を再開した。人数制限は後期より撤廃し、徐々に参加者が戻ってきた。また参加者の体力低下等の状況把握のため、定期的に看護師が食事会に参加した。	対面での食事会を再開し、高齢者の引きこもり防止、ボランティア、利用者同士の交流を図ったが、感染防止のため、ボランティアと利用者との交流が十分にできていない。今後、ふれあいクラブの目的をさらに明確にし、高齢者の閉じこもり防止・解消によるフレイル予防効果、バランスのよい食事の提供を通じて、日常の食生活への意識を持つことや、同じ地域内における仲間づくりを図りたい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
		12 地域貢献活動への展開支援	・高齢者の積極的な活動を地域貢献活動へとつなげるための取り組み状況	かがやき大学の講座に地域貢献活動のきっかけになる講座を実施。また、高齢者が気軽にボランティア活動へ参加できるように高齢者活動センター事業でのボランティア募集の実施等、高齢者への社会参加支援を行った。 特に、地域活動につながるテーマとして、共生社会や5階テラスの花壇を活用した園芸の講座などを取り入れ、園芸講座終了後、参加者有志でテラス花壇の整備サポートのボランティア活動が始まり、高齢者のボランティア活動参加のきっかけを作った。 ・60歳以上の区民ボランティアの活動数 (428回、参加者のべ656名) ※ふれあいクラブボランティアを除く 高齢者活動センター事業で高齢者が活躍しているボランティア活動は、5階テラス花壇整備、脳のトレーニングの運営、折り紙講座の講師、開放事業ご新規day運営、かがやき大学での準備や片付け、受付などを行う学生アシスタント活動など多岐に渡る。一人ひとりの「やりたい」や「できる」に	園芸講座終了後のテラス花壇サポートボランティアの参加者がなかなか増えなかったが、多世代での関わりやテラスを活用した茶話会などのイベントを通じて、参加の促進を図っていきたい。 地域活動に関心をもってもらうきっかけづくりとして、防災、子育て支援、認知症と共生する社会等のテーマをカリキュラムに取り入れ、さまざまな切り口で学べる機会を作り、新たに高齢者のボランティアとしての参加を促進し、活動を通じた交流や社会参加を図る。

評価基準				令和5年度業務実績報告		
No.	大項目	中項目 (内容)		評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
					応じて、多くの利用者がボランティアとして参加した。	

＜評価委員の評価＞

（１）第一次評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	総合計
高多 齢世 代交 流拠 点	利用者サービスの向上	4	4	3	3	4	4	4	4	4	5	5	3	4	4	4	3	3	
	高齢者の健康保持・増進	3	3	3	3	4	4	3	3	4	5	5	3	3	4	3	3	4	
	高齢者の活動支援	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	3	4	3	4	3	4	
	交流事業の拡充	4	4	4	4	3	3	4	4	3	5	3	4	4	4	3	3	4	320点 満点
	合計	15	15	14	14	15	15	15	15	15	20	18	13	15	15	14	12	15	240

※多世代交流拠点は個別の組織を設置せず、高齢者活動拠点（高齢者活動センター）で包括的に対応しているため、まとめて評価する。

◆評価できると感じた点	
・利用者アンケート、利用者懇談会などを実施し、活動拠点の改善を図ろうとしているところ。 ・相談センターと情報共有して介護保険の利用に結びつける等、他組織との連携が試みられている点。 ・介護予防の拠点として、様々なニーズを把握され利用者懇談会を開催。 ・アンケートにより利用者のニーズを把握されている、また懇談会の参加者も多く集いを求めている。ニーズをとらえていると感じる。利用者で介護保険の利用が望ましい方への対応も相談センターと共有し、自宅訪問されたりと努力されている	・日ごろの利用者を見ていて、その様子の変化を見逃さずに相談センターにつなげているのは高く評価する。 ・トレーニングマシン利用を使った健康増進への要望が増え、一人ひとりの健康状態等を踏まえ、マシンに限らず運動の機会を提案。 ・かがやき大学・各サロンの実施、高齢者の交流促進につながる事業に取り組まれている。 ・園芸講座を受けられた方の活動場所も設けられ、町もきれいになり一石何鳥にもなっている。 ・多様な企画に多くの区民が参加していること。
◆不足していると感じた点	
・サービスの利用に関して、明確な基準が示されていない点。	・高齢者の交流を促すためのサポーターを継続的に確保するため、区内あるいは周辺の大学のサークル活動との連携を図る努力をされたらどうか。

拠点全般について

・フレイル、認知症、要介護などの早期発見につなげるべく、利用者の行動、動作、話の仕方などにおける観察の仕方のノウハウ、マニュアル等の作成を試みたらどうか。 ・かがやき大学などで地域活動につながるテーマを検討することなど、地域活動の展開を「好循環」とさせるような人材育成のきっかけをつくることは大変望ましい。 ・地域貢献活動等、広範な要望に応える体制づくり(受け皿的)には理解が得られると思うが、小数の要望にも個別に対応する体制が望まれる。 ・利用者さんが気楽に参加できる事業をしてほしい。また、高齢者の方はぜひとも「かかりつけ医」を作ってほしい。相談できる医師を探して、そこから高齢者総合サポートセンターとつなげていくことがよい。	・社会福祉協議会の皆様の多岐にわたる事業を実施されている点は称賛する。一方で仕事が多すぎるのではと危惧している。もう少し絞り込んでもいいのではないかと思う。 ・高齢者の様々な活動支援の場を歯科医師会に与えていただきつなげてほしい。歯科医師会として協力したい。 ・利用者が少ない点、各事業に言えることはやはり周知活動の強化と思われる。具体案を次回以降教えていただきたい。 ・区外や対象年齢外の方の対応について区民同伴＋利用登録＋料金発生とある程度の縛りを設けてみてはどうか。 ・各地区での長寿会員の減少は、健康寿命が延びて行動範囲や交友関係が地元以外に広がっているからではないか。将来的には地区単位ではなくオール千代田での長寿会に収束することになるかもしれない。
--	--

(2) 最終評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	総合計
高多 齢世 代交 流拠 点	利用者サービスの向上	4	4	3	3	4	4	4	4	4	5	5	3	4	4	4	4	4	
	高齢者の健康保持・増進	3	4	3	3	4	4	3	4	4	5	5	3	3	4	3	4	4	
	高齢者の活動支援	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	3	4	3	4	4	4	
	交流事業の拡充	4	4	4	4	3	3	4	4	4	5	3	4	4	4	3	4	4	320点 満点
	合計	15	16	14	14	15	15	15	16	16	20	18	13	15	15	14	16	16	248

※多世代交流拠点は個別の組織を設置せず、高齢者活動拠点（高齢者活動センター）で包括的に対応しているため、まとめて評価する。

●第2回評価委員会（10月21日）の議事要旨は、千代田区ホームページに掲載

4 人材育成・研修拠点

【拠点の役割】

介護・医療等に関する知識・技術の向上を図る企画・実践や研修プログラム等の計画的な実施、自主学習等の場とする。質の高い介護・福祉人材、ボランティアの育成・確保を行うことで、介護を必要とする高齢者が安全に安心して暮らせる環境の維持・向上を目指す。

<評価基準および拠点からの業務実績報告>

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引くこと】	課題点
1	区民向け 人材育成 の実施状 況	1 家族介護 者向け研 修等の実 績	・研修講座の開催実績(開催数、参加人数) ・グループワーク・自主勉強会・マンツーマン指導等その他取り組みの開催・検討実績	・コロナの5類移行後すべての研修を対面にて開催。 1) <u>かがやき介護スクール(全6回、延べ53名参加)</u> ベッド周りの介護技術、安全な車いすの取扱い方や介助方法に加え、介護者のストレスケアや看取り、健康寿命を延ばす栄養学等、介護に関する幅広いテーマで介護スクールを開催した。 令和5年度の特徴としては、介護者のレスパイト(息抜き)、特に精神的な負担軽減を図るため、ストレスマネジメントのコツを学ぶ内容を実施したほか、座談会方式を取り入れ、講師も交え、参加者同士が悩みや疑問を共有できるよう運営に工夫をした。 健康寿命を延ばす食習慣など介護に関する幅広い知識や技術を学びながら、家族介護者の	1) 他の講座と比べると参加者人数が少なかったが、受講者の満足度が高かった。アンケートには具体的な記述もあり、介護で学びたい、的の得た内容であったと見受けられた。 「介護の当事者になってから学ぶでは遅い」、長寿社会においては、常に当事者になることを意識する必要性を周知する必要がある。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカ―を引くこと】	課題点
				みなさんが話せる場づくりを意識し、実技も取り入れた運営を行った。 2) <u>高齢者の権利擁護・虐待防止の講座(上映会: 55名参加)</u> 区在宅支援課との共催事業。 認知症の父と家族が絆を取り戻す映画「わたしの人生(みち)、我が命のタンゴ」を上映後、区職員が高齢者の特徴について話をし、虐待防止への理解を促進した。	2) 仕事を持つ中年層をターゲットに土曜日の開催とし、50歳以下の世代は15%程度の参加があった。引き続き若い世代に参加を促していくために、今後はSNSなどを活用した広報に力をいれていきたい。
		2 ボランティアの養成や地域活動支援者向け研修等の実績	・研修講座の開催実績(開催数、参加人数) ・グループワーク・自主勉強会・マンツーマン指導等その他取り組みの開催・検討実績	1) <u>認知症サポーター養成講座(計4回 延べ84名)</u> ・参加者の満足度が高い。身近に認知症状があり困っていて、ヒント探しに講座に参加する方が増えてきている。 計4回のうち、1回は相談センターと協働し、区内マンションを会場にマンション住民を対象にした出張型で実施。参加者11名が2グループに分かれて交流を行うなど住民同士のつながりを促すきっかけとなった。	1) 相談センターと協働で実施した出張講座では、参加者が全員初対面で、マンション内での交流を求めている住民がいることが分かり、マンション理事会等での検討の流れとなった。継続的につなぎ、必要な情報等を届けていくとともに、マンション住民への介入のモデルとなったので、新たなマンションへのつながりを開拓していきたい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引くこと】	課題点
				2) <u>認知症サポーターステップアップ講座(計5回 延べ60名)</u> ・全3回の講座を通し、グループワークを行い、その後、体験や報告会を2回実施した。認知症カフェでのボランティア体験を経て、実際に高齢者を支える活動ができるかを話し合う報告会を実施し、仲間づくりや地域活動へのつながりづくりを意識した内容とした。オレンジサポーターには7名が登録し、地域活動への取り組みに繋がっている。 3) <u>キャリアプラスな生き方講座(計2回 延べ 33名)</u> セカンドライフを迎える世代を対象に地域活動に関心をもってもらう「キャリアプラスな生き方～これからの未来の考え方～」をテーマに社会参加が健康にもたらす効果を学んだ。ボランティア活動だけでなく、シルバー人材センターやファミリーサポートセンター等様々な活動を紹介し、地域活動を知ってもらうきっかけづくりを行った。シルバー	2) 認知症に関する必要な知識を学び、ボランティア活動の意思がある人をオレンジサポーターとして登録する仕組みは区が整備している。オレンジサポーター登録後、区と連携し、具体的に地域活動や地域講座などに関わる意識づけ、活動の場の拡充を進めたい。 3) 活動先となる団体がブースを出して相談できるような機会を設けたが、講座終了後に立ち寄る人はあまり多くなかった。学びの機会になったとの声はあったが、すぐに活動につながることは難しく、今後は活動メニューの充実や体験会なども検討していきたい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引くこと】	課題点
				人材センターで1名活動につながった。 講師を高齢者の健康・社会参加に関して、専門性の高い健康長寿医療センターの協力により実施したため、参加者の満足度は高かった。 4) <u>傾聴&ハンドケア講座の実施(計3回 延べ74名)</u> ・高齢者の傾聴ニーズの高まりもあり、ハンドケア※をしながら話を聞く傾聴&ハンドケアボランティア講座を企画。講座終了後に茶話会を2回開くなど、参加者同士のつながりをつくる機会を設け、修了生によるグループ化を図った。定期的なボランティアの活動につなげられるよう関わりを継続している。 ※ハンドケア:手のツボを刺激すること 5) <u>地域活動実践者支援「居場所における見守り・声かけ学習会」(参加者:13名)</u> ・活動者向けのスキルアップ講座として、地域の居場所を運営するボランティアリーダーや町会福祉部、民生・児童委員等に向け、高齢者の異変をキ	4) 講座終了後にグループ化はできたが、グループ運営にあたっては、活動が安定するまで継続的な関わりが必要である。令和6年度より高齢者活動センターで毎月定期的な活動へとつながったが、今後も区内施設など各関係機関と連携し、求められる活動とボランティア養成を繋いでいく。 5) 居場所等活動者向けの講座として実施したが、参加者が少なかった。昨年度の講座も高齢者の見守り、声かけがテーマであったことから、内容や切り口をもう少し工夫してもよかった。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引くこと】	課題点
				ヤッチし、必要なサービスにつなげることを目的として実施した。	
		3	介護・福祉への理解促進に関する研修等の実績	・研修講座の開催実績(開催数、参加人数) ・グループワーク・自主勉強会・マンツーマン指導等その他取り組みの開催・検討実績 1) <u>区民向け医療学習(九段坂病院と共催)</u> 「メンタルヘルス及び戦争・被爆者のストレス」講座を実施(ハイブリッド開催/会場 24 名、オンライン 36 名、合計 60 名)。 戦争や原爆の恐ろしさを再認識し、平和な日本での日々目標に向けて行動できるチャンスがあることに感謝したいという声など、参加者のうち 9 割の方が満足であるとの評価であった。 2) <u>区民向け福祉学習(福祉への理解を深める上映会)</u> 「ぼけますから、よろしくお願いします～おかえり、お母さん」「オレンジ・ランプ」上映(2 回 延べ 83 名参加者) 映画を通じて認知症の方への接し方と介護職の重要性を改めて考える機会となった。上映前に関係機関によるミニ講座や認知症当事者のメッセージを流すなど工夫をした。オレンジ・ランプ上映日は、午後に実施する認知症サポーター養成講座	1) 区民公開講座ではあるが、約半数の方が区外の方であった。講師が原爆伝道師ということもあり、その繋がりから参加された。今後は、区民が関心をもつ医療等のテーマ設定や周知方法を九段坂病院とも連携し実施していきたい。 2) 映画会は、福祉に関心をもってもらう入口として参加しやすい。2 回とも認知症をテーマとした内容になったが、今後はもっと気軽にボランティア活動や、地域福祉活動に関心をもてるような内容の作品を選択する。また、活動につなげられるよう、アンケートの取り方も工夫したい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカ―を引くこと】	課題点
				を案内し、2名の参加につながった。 3) <u>区民向け福祉講座(障害への理解促進講座)</u> 福祉体験を重視した取り組みとして、ふれあい福祉まつりをはじめ、障害者の理解を深めるイベントや講座を実施した(計3回 延べ241名)。「福祉体験カフェひだまり」では、参加者が楽しみながら障害体験できる空間を演出し、講座参加後にボランティアグループやグループ主催の講座への参加につなげた。 また、様々な場面での孤独、孤立対策が現下の最重要課題であることから、意見交換する場として「ひきこもりへの理解を深める学習会」(参加者16名)を実施し、ひきこもりに対する偏見をなくし、各自が何を地域でできるのか考える機会につなげた。 その他、区民の方の交流の場として、指定管理部門3拠点の協働事業として「ガーデンサロンはるのひ」を実施(参加者48名)。あいにくの天候となり、ひだまりホールでの実施となった。誰もが気軽に集い、交流する場として48名が参加した。	3)「福祉体験カフェひだまり」では、幼いうちからの障害理解を目的とし、小学生をメインターゲットに広報したが、親子参加者は2組であった。タイトルなども含め、気軽に楽しく体験できるイベントであることを周知できるよう、工夫をしたい。 ・「ひきこもりへの理解を深める学習会」では、参加者の集客に苦労した。重い課題ではあるが、課題に目を向ける人を増やす必要があり、区の重要な施策でもあることから、区と協力して今後も継続していきたい。 ・ガーデンサロンはるのひは、指定管理3拠点の協働事業として、今後も5階テラスを交流の場として広く区民に参加してもらう機会をつくっていきたい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引くこと】	課題点
2	事業者向け人材育成の実施状況	4 福祉事業者向け研修等の実績	・研修講座の開催実績(開催数、参加人数) ・グループワーク・自主勉強会・マンツーマン指導当その他取り組みの開催・検討実施記	1) <u>介護・福祉職向けスキルアップ研修(初級・中級・上級)</u> (計 22 回 延べ 528 名参加) 令和5年度は、介護等を必要とする外国人住民への相談対応ニーズがあり、相談事例ややさしい日本語について学ぶ講座、在留資格や福祉サービスの基礎知識を学ぶ講座を実施した。 やさしい日本語が外国人だけでなく、高次脳機能障害や認知症の方にも有効なコミュニケーション手段であること、より実践面で役立つとの声が多く、満足度が高かった。 ・また、好きな時間で学べるeラーニングの他、介助技術研修(身体メカニズムの理解とベッドの上での介助、移乗介助)やヘルパー向けの調理技術研修、共感理解のための面接技術研修、虐待防止研修、クレーム対応研修、ファシリテーター研修などを実施した。 ・ケアマネ連絡会との共催研修では、入退院時の連携や在宅患者と医師との連携、障害福祉サービスと介護保険サービスとの連携について情報共有を行い、日ごろの支援における連携方法を	1) 社会福祉協議会に寄せられる相談として外国人支援に関するニーズが高かったが、直接課題を感じている事業所の参加者がいなかった。そのため外国人住民からの相談に関して、相談対応時のイメージがつきにくい様子が伺えた。 課題を持つ関係機関への参加を促すための周知方法など工夫したい。 ・介護例技術研修においては、毎年参加者が少なく、これまでの参加事業所やニーズ調査にて「介助技術を学びたい」としていた事業所に個別に連絡をして参加者動員を図った。 新人職員にとって実践的な学びの場となると同時に、中堅職員の新人指導に生かせる内容となるなど参加者からは満足度が高いが、すでに事業所内で研修を行うところもあり、今後の参加ニーズについては検証が必要である。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引くこと】	課題点
				学んだ。 ・スーパービジョン事例検討会では、参加者から「個々の職種には限界があるからこそ、チームビルディング・仕組み・地域づくりの大切さを感じた」というコメントが多くあり満足度が高かった。 2) <u>認知症ケア研修（計10回 延べ296名参加）</u> 認知症ケア研修はジロール麹町と連携し、「認知症とともに、安心して暮らし続けられるまちへ」を基本テーマで全10回実施。第9回目のみオンライン開催。 区、実桜の会、若年性認知症当事者、都健康長寿医療センター、区認知症地域支援推進員、100BLG 株式会社、都多摩若年性認知症総合支援センター、医療看護専門職をはじめ多くの学識経験者をゲストに迎え、認知症の人が地域とつながり、仲間と取り組んでいる事例や現場の最新の支援のあり方、考え方を学んだ。 ・9月のアルツハイマー月間を前に、認知症キッズサポーター養成講座を在宅支援課と共催で実施。オレンジサポーターや中学生ボランティアも	2) 全国各地からの参加者が多く、千代田区民や千代田区に関わる事業所等の職員の参加は半数程度である。今後は早目の区内周知、PR方法を再検討していきたい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引くこと】	課題点
				事前準備からスタッフとして参加した。当日はテレビや新聞の取材も入り、ボランティアも含めて、これまでとは異なる世代への発信になった。 3) <u>コーディネーター連携推進プログラム(計5回 延べ201名参加)</u> 千代田区において、地域福祉にかかわるコーディネーター業務に携わる人材に、共通して求められる知識、技能、態度を学習する機会として実施。 ・地域づくり実践研修としてオンデマンドにて「千代田区の特性」「千代田区の地域福祉施策」「重層的支援体制整備事業と地域づくり」を学び、演習として包括的支援体制に向けた連携強化を図る研修を対面で実施した。 ・高齢、障害、子ども分野の行政機関や相談機関に社協という分野を超えたメンバーが顔を合わせ、グループワークを行う研修を初めてつくることができ、区内のネットワーク形成の現状をチームで共有することができた。 ・多職種協働の必要性を伝えることができたため、	3) 社会福祉協議会や行政、福祉相談機関が中心であったが、今後、地域共生社会を推進する上で、地域に関わる様々な職種、医療、教育に関する専門職に加え、NPO や企業など民間団体にまで、段階的に広げていく必要性を感じた。 ・他地区ですすめられている具体的な連携・協働の事例等、実践的な内容についての要望も多いため、行政と協働し、社協内部においても連携しながら、実施検討したい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引くこと】	課題点
				研修センターが実施する他研修「多職種協働研修」等へも繋がっていくよう働きかけたい。	
		5 医療従事者向け研修等の実施状況	・研修講座の開催実績(開催数、参加人数) ・グループワーク・自主勉強会・マンツーマン指導当その他取り組みの開催・検討実績	九段坂病院の協力、共催によるオンデマンド研修(計5回157名参加)の他、訪問看護ステーション職員向けのカスタマーハラスメント研修を実施(8名参加) ・オンデマンド研修は20～30名の専門職が受講。職員全体の研修として活用した事業所もあり、看護師である講師の実体験などの講義内容が、参考になったとの意見があった。 ・外国籍の視聴者もあり、速度調整などができるオンデマンド研修は有効であった	医療職向けオンデマンド研修はアンケートの回答率が悪く、講座の評価がしづらい。今後は、できるだけ聞き取り調査などを実施し、研修プログラムに反映させたい。 訪問看護ステーションの研修は、訪問看護・リハビリサービス部会のみ(18事業所)に限定して実施。内容も管理職向けだったためか、参加者が8名に留まった。現下ニーズも高いテーマのため、介護職も含め対象者を広げて実施していきたい。
		6 多職種参加型の研修等実績	・研修講座の開催実績(開催数、参加人数) ・グループワーク・自主勉強会・マンツーマン指導当その他取り組みの開催・検討実績	医療と介護の両職種が高齢者の在宅療養支援における連携・協働の意義と方法について、講義とグループワークで学び、相互理解を深めた。 1) <u>歯科でつながる多職種連携～口は健康(病気)の入り口～</u> (49名参加／麴町歯科医師会西田会長による講義) 歯科医師・薬剤師・看護師等、医療職の参加が半数以上を占め、20代～70代まで幅広い年齢層が	1)多職種協働研修は、コロナ禍で直接のコミュニケーションが十分できない状況が続き、顔の見える関係づくりが深められなかったため、対面にて互いを知るグループワークに重点を置いた。 グループ内で多職種をファシリテートする難し

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引くこと】	課題点
				参加した。 医療職、福祉職の役割、異なる視点、連携への考え方を分かち合う機会になった。研修を経て、連携がしやすくなった、連携について考えていきたいという意見が医療職・福祉職双方より多く挙がった。 2) <u>認知症等の多職種連携の現状と課題～コロナは一段落。今こそお互いを知り、連携を深める時です～(73名参加／滝医院滝副院長による講義)</u> コロナ禍以降、研修の参加者から「対面で話す機会がほしい」「名刺交換をしたい」「あんしんセンターに相談したいが、顔がわかる職員に相談したい」などの声が多く今回のテーマとした。 講師の専門職からの信頼が厚く、以前よりもケアマネジャーや訪問看護師の参加が増えた。内容も具体的な連携事例が多く、各関係者に感謝の気持ちを伝えるものとなり、参加者の満足度が高かった。	さがあり。円滑な進行となるよう、進行役の事前説明会なども検討していきたい。 2) 講義内容の満足度が高かったこともあり、グループワークの時間が少なかったとの意見も多かった。また、グループワークの充実が求められるが、研修実施の時間帯、長さとのバランスが難しい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引くこと】	課題点
		7 資格取得 支援に関 する研修 等の企画 実績	・研修講座の開催 実績(開催数、参 加人数) ・グループワーク・ 自主勉強会・マン ツーマン指導当そ の他取り組みの開 催・検討実績	1) <u>介護福祉士国家試験の勉強のコツ講座(2名)と 直前対策講座(2名)</u> を開催。1名より合格の連絡 があった。 2) <u>社会福祉士国家試験勉強法のコツ講座(7名)と 直線対策講座(9名)</u> を開催。受験生同士の仲間 づくりに重点を置き、社会福祉士の自主勉強会を 活発に行った。(計9回延べ24名参加)。 講座参加者のうち、5名より合格の連絡があった。 参加者からは、講座の詳細な資料の他、直前対 策講座ではみんなで励まし合いながら取り組むこ とができ、講座の内容の反復で合格通知が届い た時は嬉しかった感謝の声をもらった。	介護福祉士国家試験関係講座の参加者が少 なく、5名に満たない(令和4年度は各講座5 名)。 ニーズに合わせて、助成制度を導入するかなど 検討したい。
3	福祉専門 職の求人・ 復帰支援	8 潜在資格 者への復 帰支援や 復帰希望 者に対す る情報提 供	・潜在資格者の情 報の収集と活用実 績 ・復帰支援策の実 績 ・資格者への情報 提供のための講 座・説明会の開催 実績	1) <u>介護・福祉のしごと相談会(計3回 延べ68名参 加者)</u> 介護の魅力を知る PR イベント、出展施設・事業 所による PR タイムならびに就職に関する相談・面 接会を東京都福祉人材センター(共同主催)、ハ ローワーク飯田橋(共催)と行った。 多くの区民の方に介護職の魅力を知ってもらうた め、芸人でありながら介護の仕事にも携わってい る方のトークイベントを入門セミナーとして実施し、	1) 相談面接会は、就活中の学生や30代以下の 参加者は1名で、40～70代、うち、50代が半 数を占めた。参加した介護事業所は、求人に 年齢制限があったため、法人により相談者に偏 りが出てしまった。 介護職員初任者研修では、修了生を区内介護 事業所への就職につなげる事業を企画した が、参加者が集まらず、開催中止となった。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引くこと】	課題点
			・介護施設及び事業所の説明会や見学会の実施	同時開催の相談面接会への参加件数増につながった。 訪問看護のみの法人には相談者が0名だった。介護事業所の中でも、相談者が3名のみの法人がある一方、9名集まった法人もあった。人気の法人には、年齢制限が69歳以下と幅があり、かつ正社員という求人があったためと思われる。 その後は2名が区内事業所への就職につながった。 <u>2) 受講費助成</u> 介護職の資格(初任者研修・介護福祉士実務者研修)取得の促進のため助成を実施(10件) 社会福祉士及び介護福祉士養成に係る実習生の受け入れ体制の強化を図るための実習指導者講習会受講費助成(4件) 現時点では、介護職の確保としては、相談面接会や介護職員初任者研修の受講料助成が効果的である。今後は、現状のニーズにあわせ、介護職を検討中の中高年の方も対象にインターンシップ事業実施にむけて検討していきたい。	新たな試みとして、大学生の介護現場でのインターンシップについて、二松学舎大学と検討を進めてきたが、現実的には対応可能な学年が絞られること、受け入れ時期などの調整が必要であることから、実施には至っていない。 千代田区の現状のニーズに合わせた取り組みを検討したい。

＜評価委員の評価＞

(1) 第一次評価

人材育成・研修拠点	区民向け人材育成の実施状況	4	4	4	4	3	4	4	4	4	5	3	3	4	4	3	3	4	
	事業者向け人材育成の実施状況	4	4	4	3	3	4	4	4	4	5	3	3	4	3	3	3	4	
	福祉専門職の求人・復帰支援	3	3	3	3	3	4	3	4	4	5	2	3	3	3	3	3	4	240点満点
	合計	11	11	11	10	9	12	11	12	12	15	8	9	11	10	9	9	12	171

◆評価できると感じた点

・家族向け介護研修会を実施されていること。
潜在資格者への働きかけを行っていること。

・家族介護者研修等の具体的な活動が認められる点。
障害者をありのまま理解し、共通の価値観を養ってくれることを期待する。

・家族介護者向け研修講座の開催は評価できる。また、これから介護が必要になってくる次の世代に向けての研修も必須であると思う。

・家族介護者の精神面にも寄り添った座談会方式を取り入れ、講師も交え、共有(参加者同士)できるよう工夫された。

・介護者のレスパイトについて取り上げられており、着眼点はとても評価できる。またいろいろな講座がありとても興味深い内容となっている。

・家族介護者同士で話せる場を作ったことを高く評価する。

・スキルアップ研修・専門的な研修の開催実績。

・対象者のニーズをとらえ研修が組み立てられていると思う。

・介護・福祉のしごと相談会への参加件数増、受講費助成実施。

・ハローワークや人材センターと共催して相談会を行っている。

・限られた条件のもとでよく検討し取り組みを進めている。

◆不足していると感じた点

・傾聴&ハンドケアボランティアの活動の場を提供したらどうか(区内の介護施設、デイケア施設、認知症カフェなどと協議して)。

・50歳以下世代で15%の参加という数字からも、家族構成のことなど区内での限界を感じる。

・介護スクールに來れない方々へのアプローチ。
虐待については”これも虐待になるの?””どうこうもあるので区民に向けて周知が必要だと思う。”

・介護技術は事業所で研修をやっていたり、決まった介護方法を示している施設もある。
また、現場で働いている人は事業所以外での研修に時間を作って参加するのは難しいのではないかな。”

・相談会や支援内容の周知不足。

拠点全般について

・介護保険利用者の家族への働きかけの強化、要介護の程度に応じた研修会の開催などを試みたらどうか。 ・福祉専門職の求人はいずこでも大変な苦勞をしている。そもそも志を持つ人材が集まらないという共通の問題にどう対応するのだが、千代田区ならではの策はないものか。 ・高齢者や障害者の孤立対策に介助犬や会話ロボット等の活用を考えてはどうか？ 多職種協働で連携して有効な活動を考案してはどうか？	・医師会にはあまり伝わってこないのによく理解できない。 ・フレイル・オーラルフレイルに対する医療職の認知度がまだ低いと思う。 ・多職種参加型には歯科医師会からもご協力させていただく。 ・介護スクールや他の講座についてもオンデマンドクラスがあるとよいと思った。虐待についての周知郵送物等の発送。 - オンラインやオンデマンド方式で増やしていく。 ・介助技術を学びたい事業所へ出向いて研修をするのはどうか。
--	--

(2) 最終評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	総合計
人材育成・研修拠点	区民向け人材育成の実施状況	4	4	4	4	3	3	4	4	4	5	3	3	4	4	3	4	4	
	事業者向け人材育成の実施状況	4	4	4	3	3	3	4	4	4	5	3	3	4	3	3	4	3	
	福祉専門職の求人・復帰支援	3	3	3	3	3	3	3	4	3	5	2	3	3	3	3	3	3	240点満点
	合計	11	11	11	10	9	9	11	12	11	15	8	9	11	10	9	11	10	167

●第2回評価委員会（10月21日）の議事要旨は、千代田区ホームページに掲載

5 多世代交流拠点

【拠点の役割】

多様な区民ニーズに応じて様々な事業を実施し、日常的に多世代が集い、出会い、関わることを創出する。

＜評価基準および拠拠点からの業務実績報告＞

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
1	交流事業 の拡充	1 多世代交流を促す かがやきプラザでの 取り組み	- 幅広い年齢層を呼び込むための仕組み作り - 地域貢献活動へとつなげるための取り組み - 様々な世代のボランティアの参加促進	<u>1) 多世代交流カレッジの実施 (14 回延べ参加者 425 名)</u> 感染対策を十分に講じた上で、子どもから高齢者まで年齢を問わず、音楽・工作・俳句・哲学など参加型ワークショップを実施し、多世代での交流を図った。 あらゆる世代で共感ができる場面づくりのため、第一線で活躍するアーティストを招いて豊かなコミュニケーションを育む「あーとたいむ」や、東京文化会館との協働によるアートセラピーの手法を多世代交流に活用した「アート日和」、音楽を通じた交流は企画の中でも人気であった。 音楽を通じた交流では、児童発達支援・放課後等デイサービス(ぴかいち)に声をかけワークショップ体験の機会に繋がった。	<u>1) 多世代交流カレッジ</u> 企画運営について多くの企業や大学、団体等と協働した。 特に、東京文化会館との協働事業については、児童発達支援・放課後等デイサービス(ぴかいち)との打合せにも同席依頼し、細部にわたってプログラムを調整し、参加者も混乱することなく実施できた。引き続き、障害の有無にかかわらず幅広い区民の参加の機会につなげていく。 哲学カフェなど、住民同士の対話の場を求めるニーズが増えてきている。多世代が集い、お互いを尊重しながら意見を交換できる場づくりを通じ、地域福祉活動にも応用していきたい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				また、10代から80代が円になって語り合う「チャオの哲学カフェ」、食育「みんなでつくろう！手づくり味噌講座」、「はじめてのプロレス講座」など、幅広い企画を実施し、参加者の交流を図った。交流が深められる講座は定例化、手づくり講座では、継続性を持たせるなど、講師やボランティアと話し合いを重ねながら幅広い世代が楽しめる講座づくりをした。 <u>2) ひだまりサロンの実施(14回延べ参加者 355名)</u> 区内企業や学生、ボランティアグループ、区内の大使館、文化施設等が中心に進行し、ゆるやかに交流する手作りのイベントを実施した。人気の高いプログラムも多く、リピーターの多いイベントは住民が自主的に活動できるよう、声かけや働きかけを行った。法政大学鉄道研究会の「わくわく電車タイム」は次年度以降自主運営化を予定している。	区内の大学等と積極的に協働し、学生が主体となって多世代交流や地域福祉に寄与する活動を育んでいきたい。 今後は、事業実施後の参加者同士のつながり、地域とのかかわりなどもモニタリングなどを通じて、事業効果の検証に取り組みたい。 <u>2) ひだまりサロン</u> 住民同士がお互いの顔がわかり、交流を楽しめる取り組みを続けているが、十分とは言えず更なる工夫が必要である。 世代も障害も国籍の有無も問わない、共感に基づいた地域のつながりづくり、顔の見える関係づくりを行うため、地域に出向き、区内福祉施設・団体・企業・大学など様々な主体と連携しながら事業を広げていきたい。また、多様な住民が出会うインクルーシブな場として区民に認知してもらえるようコーディネートを図る。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				<u>3)その他の多世代交流事業</u> ①プレイパークの実施 子どもの自由なあそびの場をつくるプレイワーカーを養成し、多世代の参加者が協力しながら場づくりに挑戦する企画「チャオの一日プレイパーク」を実施。(参加者数108名) かがやきプラザ正面の屋外ブースを使って道あそび、自分で工夫しながらあそびを作れる道具、子どもの見守りをする高齢者のボランティアなど、参加者がリラックスしながら過ごす企画となり、アンケートからも自由なあそび場が求めていることが感じられた。 今後、住民の日常生活の場の中にあそび場をつくることによって、自然発生的に多世代交流が生まれることや、地域への愛着につながる可能性があるので、引き続き実施していきたい。 ②ボッチャによる交流イベント ・ふれあい福祉まつり「ボッチャ体験ブース」(参加者 258 名)	<u>3)その他多世代交流事業</u> 多世代交流事業の実施においては、今後も引き続き、住民活動としての多世代交流であることを強調し、NPO やボランティアグループなどとも協働することで、住民を巻き込み地域課題を共有し、つながりを作ることをテーマにしていきたい。 また、かがやきプラザだけでなく、身近な生活圏域や空間で多世代が集う交流の場づくりへと発展させていきたい。 かがやきボッチャひろばは、在勤、在学も含めた広範な区民を対象に参加者を募ってい

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				・かがやきボッチャひろば(計3回、参加者のべ43名) ・フレンズビレッジ千代田ボッチャ交流会(参加者31名) 社会福祉協議会が実施しているまちミーティングや、アウトリーチ、他部署との情報交換会等を通じて見えてきた、地域課題(障害理解を深める機会や、障害当事者と共に多様な区民が交流する機会が少ない)に対応するため、子どもや学生、高齢者、障害者が参加するプログラムとして「ボッチャ」を通じた交流を複数の切り口から企画・実施した。 ③季節イベント等(10回 延べ参加者302名) クリスマスや節分などの季節イベントは、毎回定員を超える申込みとなる。特に「音楽」をテーマにした企画は、参加型にすることで、親子世代にも好評で魅力的なイベントとなった。 また、「親子で学ぶ！認知症ってなんだろう」を実施し、VR(バーチャルリアリティ)による認知症体験を通じて認知症を考えるという楽しく	るが、参加者数が伸び悩んだ。大学や企業への直接広報など異なるアプローチも考えながら参加者を多く募っていききたい。 令和5年は、パラリンピックイヤーとなるため、ボッチャのみならず、障害者スポーツ全般への興味・関心が高まるものと思われる。タイムリーな要素を入れながら区民の障害理解が深まるような機会を設けていきたい。 音楽コンサートについては、高齢者より、多世代での視聴を好まない声が上がっている。このような声があがる現実を受け止めつつ、高齢者には多世代交流の意義、理解を深めてもらうための工夫が必要である。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				気軽に福祉に学べる事業も実施し、多世代交流事業ならではの福祉教育的な要素も取り入れた。 ④多世代交流食堂かがやキッチン (実施:4回、参加者 30 名、運営ボランティア 27 名) コロナで休止していた多世代交流食堂「かがやキッチン」を4年ぶりに試行実施。地域の調理ボランティアと中高生の配膳ボランティアが活躍し、一人暮らし高齢者を招いて手作りの食事を一緒にしながら交流を図った。 一人で飲食店に入ることができない高齢者、調理のできない高齢者もあり、気軽に参加し、交流しながらの食事会はニーズがあるため、引き続き実施していく。	
		2 企業・区内学校等とのアウトリーチ活動	・実施事業件数、参加者数実績	区内大学のボランティアサークルとの協働企画の一つが継続的な活動へとつながり、学生ならではの多世代交流の場づくりができた。 その他障害・児童福祉施設と協働し、障害のある子どもたちが大人と出会える場や認知症を	単発の協働企画で終わるのではなく、自主的、継続的な活動へとつなげ、様々な多世代交流の機会を作っていく必要がある。また、ボランティアとして関わる学生や企業の社員に対しても、対象者の特性について、理解を深められ

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】	課題点
				理解する親子向けの子ども用 VR 体験カフェの開催、中学校と協力しながら参加者同士やボランティアとの共感が生まれるような場づくりに力を入れた。 ・「チャオのボードゲーム交流会」(17回 延べ 104名参加) 上智大学コミュニティ心理学研修室の持ち込み企画 毎月 2 回実施し、未就学児から高齢者までの幅広い世代が、大学生とボードゲームを楽しみながら交流。 ・「eスポーツクラブ」(4回 延べ 39名参加) 国際ボランティア学生協会 (IVUSA) の持ち込み企画 学生たちは参加者とゲームをやっていく中でコミュニケーションを図り、交流のきっかけづくりに積極的に励んだ。高齢者などゲームをやるのが難しい参加者に対して学生が相手になり、レベルを合わせるなど、操作の分か	る機会を作りたい。併せて、今まで関わりのなかった企業や大学、高校等へアプローチをして、新たな取り組みへ繋いでいきたい。

評価基準				令和5年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点	課題点
				【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引くこと】 らない子どもに寄り添い、やり方を教えながら一緒に交流を深めた。 ・「フレンズビレッジ千代田」(2回 延べ61名) さくらキッズ、フレンズビレッジ千代田と協働したことで、多世代交流の参加者の幅が広がった。今後も交流企画の活動を継続し、地域住民と障害児の出会いの場を作り「顔の見える関係」「地域の課題を共有できる関係」を目指していく。 その他、九段中等教育学校や、暁星小学校学校との企画など、多世代交流事業を通じて、参加者が福祉に触れ、地域でともに暮らす障害のある方や認知症の方への理解を深めることができるよう企画を工夫し、地域共生社会の実現を目指した取り組みを行った。 ・ボランティア活動者を主体とした事業実施 (累計75回 延べ404名)	

＜評価委員の評価＞

(1) 第一次評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	総合計
高多 齢世 代交 流拠 点	利用者サービスの向上	4	4	3	3	4	4	4	4	4	5	5	3	4	4	4	3	3	
	高齢者の健康保持・増進	3	3	3	3	4	4	3	3	4	5	5	3	3	4	3	3	4	
	高齢者の活動支援	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	3	4	3	4	3	4	
	交流事業の拡充	4	4	4	4	3	3	4	4	3	5	3	4	4	4	3	3	4	320点 満点
	合計	15	15	14	14	15	15	15	15	15	20	18	13	15	15	14	12	15	240

※多世代交流拠点は個別の組織を設置せず、高齢者活動拠点（高齢者活動センター）で包括的に対応しているため、まとめて評価する。

◆評価できると感じた点

- ・障害者への対応・交流をはじめたこと。
区内大学のボランティアサークルとの協働企画が継続できたこと。
- ・多世代交流を通じて障害者や認知症患者の理解を深める事業が試みられている点。
理解が進み共通の価値感を養ってくれることを期待する。
- ・プレイパークの実施やボッチャによる交流イベント等、参加者が3桁台と多いことは評価できる。オリンピックイヤーであることから高齢者でも参加できるスポーツイベントが多くあると良い。

- ・多世代交流カレッジ、ひだまりサロン、ボッチャによるタイムリーな要素を取り入れ、季節イベント、多世代交流食堂かがやキッチンの実施、企業、区内学校等のアウトリーチ活動等、取り組まれている。
- ・ボッチャや活動を通して多世代が交流できている、またバーチャルリアリティを活用し実際に体験できることはとても良いと思う。
- ・自主運営化につながっているイベントがあることに高く評価する。
- ・様々な多世代交流が行われていて、参加者も多いようである。
担当の方たちの企画力はすごい。

◆不足していると感じた点

--	--

拠点全般について

- ・多世代の参加者を募り、フレイルや認知症について、とらえ方、支援の仕方、当事者になったらどうするか等話をし合う機会をつくったかどうか。
- ・様々な取り組みを試行していると思う。千代田区は住人も多様なので多様性を追求してプログラムを次は展開してほしい。
- ・障害者、認知症患者への実際的な生活援助を体験する機会を作ることも今後考えてほしい。

- ・次の世代の人々の育成に期待する。
- ・福祉まつりでは、出来れば歯科ブースを拡大していただきたい。
- ・ボッチャ体験等、デイサービスで出張体験出来たら楽しめるのではないかと思う。
- ・千代田区ボッチャ大会の開催(町会、企業、学生、ミックス、デイサービス等)。
- ・大学生のマンパワーの活用。
- ・視覚・聴覚障害体験、妊婦体験、老人体験等バーチャルリアリティ体験会。

(2) 最終評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	総合計
高多 齢者 代交 流拠 点	利用者サービスの向上	4	4	3	3	4	4	4	4	4	5	5	3	4	4	4	4	4	
	高齢者の健康保持・増進	3	4	3	3	4	4	3	4	4	5	5	3	3	4	3	4	4	
	高齢者の活動支援	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	3	4	3	4	4	4	
	交流事業の拡充	4	4	4	4	3	3	4	4	4	5	3	4	4	4	3	4	4	320点 満点
	合計	15	16	14	14	15	15	15	16	16	20	18	13	15	15	14	16	16	248

※多世代交流拠点は個別の組織を設置せず、高齢者活動拠点（高齢者活動センター）で包括的に対応しているため、まとめて評価する。

●第2回評価委員会（10月21日）の議事要旨は、千代田区ホームページに掲載

V 参考資料

参 考 1

千代田区立高齢者総合サポートセンター条例

平成26年12月9日 条例第21号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第4条）

第2章 高齢者の相談拠点（第5条—第8条）

第3章 高齢者活動拠点（第9条—第11条）

第4章 人材育成・研修拠点（第12条・第13条）

第5章 多世代交流拠点（第14条・第15条）

第6章 管理及び利用手続（第16条—第29条）（省略）

第7章 補則（第30条—第31条）（省略）

附則（省略）

高齢になっても、できる限り元気で自立した生活ができ、介護や医療が必要になっても住み慣れた地域で尊厳をもって暮らし続けられることは、区民の共通した願いである。

健康保険制度など社会保障制度の充実により世界有数の長寿国となった我が国は、少子・高齢化の進行により人口減少時代を迎えているものの高齢者数及び高齢化率は増加の一途をたどっている。それに伴い、年齢を重ねることに伴う健康への不安を抱える高齢者も増加し、住み慣れた地域で安心して生活するための医療と介護への需要が高まっている。さらに、核家族化の進行など生活様式の変化もあいまって高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯も増加し、日常生活から生じる様々な問題や相談を受けとめ、適切な支援が行われることへの需要も高まっている。このような状況を踏まえ、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう高齢期の生活の不安を軽減する仕組みづくりが必要である。

一方、団塊の世代が高齢期を迎える中、知識と経験を活かした社会貢献意欲を持つ高齢者やボランティア活動を通じて地域との繋がりを求める高齢者などに、活動の場を提供することや心身の健康を保持・増進する機会を提供することも重要である。

要介護状態等となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるという地域包括ケアシステムを構築し、これを推進するための拠点として高齢者総合サポートセンターを設置する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、千代田区立高齢者総合サポートセンター（以下「センター」という。）の設置及び管理運営について必要な事項を定め、高齢者等の自立した生活を支援し、在宅福祉における医療・介護連携の充実を図ること並びに高齢者の活動を支援し、専門性を備えた良質な介護・福祉人材等の確保及び育成を総合的に推進するとともに、世代間の交流を促進することにより、区民福祉の向上に資することを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
千代田区立高齢者総合サポートセンター	東京都千代田区九段南一丁目6番10号

(拠点)

第3条 センターに次の各号の拠点を置く。

- (1) 高齢者の相談拠点（以下、第2章の章名を除き「相談拠点」という。）
- (2) 高齢者活動拠点（以下、第3章の章名を除き「活動拠点」という。）
- (3) 人材育成・研修拠点（以下、第4章の章名を除き「研修拠点」という。）
- (4) 多世代交流拠点（以下、第5章の章名を除き「交流拠点」という。）

2 前項各号に掲げる拠点のほか、センターは、次の各号の機能を有する併設の病院の在宅ケア（医療）拠点と連携する。

- (1) 総合診療部門、24時間365日の医療相談、緊急入院病床等の在宅療養支援機能
- (2) 訪問看護ステーション
- (3) 訪問リハビリテーション
- (4) 通所リハビリテーション

3 前2項に規定する拠点の相互調整・連携等に必要な職員を置く。

(機能の評価)

第4条 千代田区長（以下「区長」という。）は、前条第2項の連携を含め、センターの各拠点の評価を行う。

2 前項に規定する評価の方法等については、別に定める。

第2章 高齢者の相談拠点

(相談拠点の意義)

第5条 相談拠点は、24時間365日高齢者等から様々な相談を受け、介護と医療の総合調整を行い、必要なサービスを迅速に提供する場とする。

(相談拠点としての事業)

第6条 センターは、相談拠点として、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 介護と医療の連携支援及び各種サービス調整に関すること。
- (2) 高齢者の在宅福祉サービスの実施及び調整に関すること。
- (3) 高齢者の生活・健康・介護・サービス利用等に関する相談、助言等に関すること。
- (4) 地域包括ケアの推進に関すること。
- (5) 地域包括支援センターの支援に関すること。
- (6) 高齢者の虐待防止に関すること。
- (7) ひとり暮らし高齢者等の安心生活支援に関すること。
- (8) 認知症施策に関すること。
- (9) 相談拠点及び指定管理者との共用部分の施設及び設備の保守及び維持管理に関する業務
- (10) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業

(相談拠点の対象者)

第7条 この事業の対象者は、次の各号のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有し、かつ65歳以上の者及びその家族
- (2) その他区長が特に必要と認める者

(職員)

第8条 相談拠点に必要な職員を置く。

第3章 高齢者活動拠点

(活動拠点の意義)

第9条 活動拠点は、地域の高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための機会及び場所を総合的に供与するとともに、各種の相談に応じ、もって高齢者が健康で明るい生活を営むことができる場とする。

(活動拠点としての事業)

第10条 センターは、活動拠点として、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 健康の保持増進及び機能回復に関すること。
- (2) 教養の向上及びレクリエーションに関すること。
- (3) 生活、就労、健康等の相談及び指導に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業

(利用できる者)

第11条 活動拠点を利用できる者は、次の各号のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有し、かつ60歳以上の者
- (2) 前号の者の組織する団体
- (3) その他区長が特に必要と認める者

第4章 人材育成・研修拠点

(研修拠点の意義)

第12条 研修拠点は、介護・医療等に関する知識・技術の向上を図る企画・実践や研修プログラム等の計画的な実施、自主学習等の場とする。

(研修拠点としての事業)

第13条 センターは、研修拠点として、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 高齢者の介護者及び地域活動指導者を養成するための講習、講座の開催に関すること。
- (2) ボランティアを養成するための講習、講座等の開催に関すること。
- (3) 福祉専門職員等の研修のための講習、講座等の開催に関すること。
- (4) 福祉専門職員等の復帰支援のための講習、講座等の開催に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業

第5章 多世代交流拠点

(交流拠点の意義)

第14条 交流拠点は、多様な区民ニーズに応じて様々な事業を実施し、日常的に多世代が集い、出会い、関わるができる場とする。

(交流拠点としての事業)

第15条 センターは、交流拠点として、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 世代間交流事業に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業

第6章 管理及び利用手続 (省略)

第7章 補則 (省略)

附 則 (省略)

高齢者総合サポートセンター評価委員会設置要綱

参 考 2

（設置）

第1条 千代田区立高齢者総合サポートセンター条例（以下「条例」という）第4条に基づき、在宅ケア（医療）拠点、高齢者の相談拠点、高齢者活動拠点、人材育成・研修拠点及び多世代交流拠点が、その機能及び役割を適切に果たしていることを評価・検証することにより、医療と介護の連携による在宅療養支援ネットワークの構築や地域医療の向上を図るとともに、千代田区立高齢者総合サポートセンター（以下「高齢者総合サポートセンター」という。）の運営の透明性及び区民に対する説明責任を確保することを目的とし、高齢者総合サポートセンター評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項等）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について所掌する。

- （1） 在宅ケア（医療）拠点を担う九段坂病院が、高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の合築整備事業に関する運営協定書第16条第2項に定める（仮称）高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の合築整備事業に関する基本協定書第2条第1項第2号から第8号まで及び第10号に規定する病院の役割を適切に果たしているか評価・検証し、その結果を区長に報告する。
 - （2） 高齢者の相談拠点を担う区及び区から相談拠点に係る業務を受託する事業者が、条例第6条に定める機能と役割を適切に果たしているか評価・検証し、その結果を区長に報告する。
 - （3） 高齢者活動拠点、人材育成・研修拠点、多世代交流拠点の指定管理者が、条例第9条、第12条及び第14条に定める機能と役割を適切に果たしているか評価・検証し、その結果を区長に報告する。
 - （4） 前3号の結果を踏まえ、高齢者総合サポートセンターが、区民、特に高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備に資するものとなっているかを評価・検証し、その結果を区長に報告する。
 - （5） 前各号のための評価方法及び内容を協議し、決定する。
- 2 委員会は、前項に定める評価・検証を行うにあたり、九段坂病院、区、区から相談拠点に係る業務を受託する事業者又は指定管理者に対して委員会への出席、事業運営に係る事項についての説明及び必要な資料等の提出を求めるものとする。
- 3 委員会は、必要に応じて、区、九段坂病院又は指定管理者が相互に締結した協定内容の変更等について提案を行うことができる。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する20人以内の者をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区民代表
- (3) 医療関係者
- (4) 福祉及び介護保険に関わる事業関係者
- (5) 医療と介護の連携に関わる事業関係者
- (6) その他区長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員の任期の満了する日が年度の途中となる場合は、当該委員の任期は、当該満了する日の属する年度の前年度末までとする。
- 3 委員の辞任等の事由により欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 初めて委員長を互選するとき又は委員長及び委員長の指名により職務を代行する委員に事故があるとき若しくは欠けたときの委員会の招集は、前項の規定にかかわらず、保健福祉部長が行う。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、又は他の方法により委員以外の者から報告若しくは説明を求め、若しくは意見等を聴くことができる。

(公開)

第7条 委員会の会議、会議録の要旨及び報告書は、原則として公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でないと判断した場合は、会議、会議録の要旨及び報告書の全部又は一部を非公開とすることができる。

(傍聴の取扱い)

第8条 委員会の会議は、傍聴することができる。ただし、委員長は、会場の都合等により傍聴の人数を制限することができる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命ずることができる。

(事務局)

第9条 委員会に関する事務は、保健福祉部在宅支援課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則（28千保在支発第85号）

この要綱は、平成28年5月18日から施行する。

附 則（4千保在支発第273号）

この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

令和6年度高齢者総合サポートセンター評価委員会委員名簿

【委員】 17名

氏 名	役 職	要 件
◎ 井藤 英喜	東京都健康長寿医療センター 名誉理事長	学識経験者
○ 高野 龍昭	東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科 教授	学識経験者
南 砂	読売新聞東京本社 常務取締役調査研究本部長	学識経験者
佐々木 俊治	千代田区医師会	医療関係者
加賀 一兄	神田医師会	医療関係者
小林 光道	丸の内歯科医師会	医療関係者
西田 香	麹町歯科医師会	医療関係者
加賀山 文雄	千代田区歯科医師会	医療関係者
松本 正	千代田区薬剤師会	医療関係者
末廣 理絵	ケアマネ連絡会（すえひろプランニング）	福祉及び介護保険に関わる事業関係者
外記 香絵	訪問看護ステーション（アクア訪問看護ステーション）	福祉及び介護保険に関わる事業関係者
秋保 光利	東京都理学療法士協会（三井記念病院）	医療と介護の連携に関わる事業関係者
齊藤 敦子	医療ソーシャルワーカー（三楽病院）	医療と介護の連携に関わる事業関係者
大井 あんぬ	千代田区民生・児童委員協議会	区民代表
福井 久仁子	千代田区民生・児童委員協議会	区民代表
久保寺 健郎	区民代表	区民代表
西秋 美岐子	区民代表	区民代表

◎は委員長 ○は職務代理